

平成26年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書



平成27年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに
町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や平成26年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

平成27年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について	1
（1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
（2）点検・評価の導入目的	1
（3）点検・評価の対象	1
（4）学識経験者の知見の活用	1
2 教育委員会の活動状況	2～ 9
（1）美幌町教育委員名簿	2
（2）平成26年度 教育委員会議の開催状況	2～ 7
（3）平成26年度美幌町教育委員会諸活動	8～ 9
3 点検・評価の結果について	10～41
（1）教育委員による意見・評価等	10～12
（2）平成26年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価	13～38
① 学校教育グループ	13～24
② 学校給食グループ	25～26
③ 社会教育グループ	27～31
④ 図書館グループ	32～33
⑤ 博物館グループ	34～36
⑥ スポーツ振興グループ	37～38
（3）平成26年度社会教育事業の「第6次美幌町社会教育中期計画」 に基づく評価	39～41
4 外部評価報告書	42～51
I 総評	42～48
II 学校教育の推進	48～50
III 社会教育の推進	50
IV 教育委員会活動	50～51
〈参考資料〉	
資料1 美幌町教育目標	52
資料2 平成26年度 美幌町教育行政執行方針	53～59

1 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成26年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や平成26年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、東京農業大学生物産業学部 教職・学術情報課程 長塚好和 教授と、北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 山本理人 教授に外部評価を依頼しました。

資料として、「平成26年度教育行政執行方針」、「平成26年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 美幌町教育委員名簿（平成27年4月1日現在）

委員長	沖田 滋	自 平成26年9月29日 至 平成30年9月28日
委員長職務代理者	加藤 哲彦	自 平成25年9月28日 至 平成29年9月27日
委員	久山 昌樹	自 平成24年9月 1日 至 平成28年8月31日
委員	猪本 里美	自 平成23年9月29日 至 平成27年9月28日
委員（教育長）	平野 浩司	自 平成24年9月 1日 至 平成28年8月31日

(2) 平成26年度 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、平成26年度は合計14回の会議を開催しました。ほかにも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第1回定例会 (H26. 4. 25)	議案第1号 美幌町就学指導委員会委員の委嘱について 議案第2号 美幌町立学校の学校評議員の委嘱について 議案第3号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第4号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第5号 美幌博物館協議会委員の委嘱について 議案第6号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について 議案第7号 平成25年度教育費補正予算の専決処分について（報告） 議案第8号 平成26年度奨学金貸与生の決定について	公 開 " " " " " " 非公開 "	決 定 " " " " " " " "
第2回定例会 (H26. 5. 29)	議案第9号 平成26年度教育費補正予算について	非公開	決 定
第3回定例会 (H26. 6. 30)	議案第10号 美幌町立学校管理規則の一部改正について	非公開	決 定
第4回定例会 (H26. 7. 22)	議案第11号 平成26年8月4日付教育委員会職員の任用について	非公開	決 定

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第 5 回定例会 (H26. 8. 27)	議案第12号 平成25年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について	非公開	決 定
	議案第13号 平成27年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第14号 平成27年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第15号 処分内申について	〃	〃
	議案第16号 美幌町学校給食担当委員会要綱の制定について	〃	〃
	議案第17号 平成26年度教育費補正予算について	〃	〃
第 6 回定例会 (H26. 9. 1)	議案第18号 美幌町教育委員会委員長職務代理者の指定について	公 開	決 定
	議案第19号 平成26年度教育費補正予算について	非公開	〃
第 7 回定例会 (H26. 9. 25)	議案第20号 全国学力・学習状況調査結果の公表について	非公開	決 定
	議案第21号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	〃	〃
第 8 回定例会 (H26. 10. 23)	議案第22号 処分内申について	非公開	決 定
	議案第23号 美幌町図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について	〃	〃
第 9 回定例会 (H26. 11. 21)	議案第24号 美幌町立学校管理規則の一部改正について	非公開	決 定
	議案第25号 美幌町附属機関に関する条例及び美幌町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃
	議案第26号 美幌町就学指導委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第27号 平成26年度教育費補正予算について	〃	〃
第10回定例会 (H26. 12. 24)	議案第28号 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について	非公開	決 定
	議案第29号 美幌町教育委員会の附属機関に関する規則及び美幌町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則制定について	〃	〃
第11回定例会 (H27. 1. 26)	議案第30号 指定管理者の指定について	非公開	決 定
	議案第31号 指定管理者の指定について	〃	〃
	議案第32号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	〃	〃
第12回定例会 (H27. 2. 17)	議案第33号 平成27年度美幌町教育行政執行方針案について	非公開	決 定
第13回定例会 (H27. 2. 24)	議案第34号 平成26年度教育費補正予算について	非公開	決 定
	議案第35号 平成27年度教育費予算原案について	〃	〃
	議案第36号 美幌町教育委員会教育長の勤務条件及び服務に関する条例の制定について	〃	〃
第14回定例会 (H27. 3. 24)	議案第37号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則制定について	公 開	決 定
	議案第38号 美幌町特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について	〃	〃
	議案第39号 美幌町教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について	〃	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第14回定例会 (H27. 3. 24)	議案第40号 美幌町教育委員会文書取扱規程の一部改正について	公 開	決 定
	議案第41号 美幌町教育委員会職員の職名等に関する規程の一部改正について	〃	〃
	議案第42号 美幌町特別支援教育連携協議会設置要綱の制定について	〃	〃
	議案第43号 美幌町食物アレルギー診断経費補助金交付要綱の制定について	〃	〃
	議案第44号 美幌町立学校の学校医の委嘱について	〃	〃
	議案第45号 平成27年4月1日付教職員の人事異動について	非公開	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第 6 回定例会 (H26. 9. 1)	選挙第 1 号 美幌町教育委員会委員長の選挙について	公 開	決 定

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第 1 回定例会 (H26. 4. 25)	報告第 1 号 入学式における国旗国歌の実施状況について	公 開	了 知
	報告第 2 号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第 3 号 平成26年4月1日付及び平成26年4月15日付教育委員会職員の人事異動について	〃	〃
	報告第 4 号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第 2 回定例会 (H26. 5. 29)	報告第 5 号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第 6 号 平成25年度末教育関係基金の状況について	〃	〃
	報告第 7 号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第 8 号 学校施設等の火災被害について	〃	〃
第 3 回定例会 (H26. 6. 30)	報告第 9 号 平成26年第2回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第10号 寄贈等の報告について	〃	〃
第 4 回定例会 (H26. 7. 22)	報告第11号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第12号 学校給食における体調不良症状について	〃	〃
第 5 回定例会 (H26. 8. 27)	報告第13号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	了 知
第 7 回定例会 (H26. 9. 25)	報告第14号 平成26年第3回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
第 8 回定例会 (H26. 10. 23)	報告第15号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	了 知
	報告第16号 平成26年度美幌町表彰について	〃	〃
	報告第17号 平成26年10月1日付教育委員会職員の人事異動について	〃	〃
	報告第18号 処分内申の結果について	非公開	〃
	報告第19号 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について	〃	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第9回定例会 (H26. 11. 21)	報告第20号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	了 知
	報告第21号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第22号 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について	非公開	〃
	報告第23号 教職員の内申結果について	〃	〃
第10回定例会 (H26. 12. 24)	報告第24号 平成26年第5回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第25号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第26号 就学時健康診断の結果について	〃	〃
第11回定例会 (H27. 1. 26)	報告第27号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第28号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第29号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	〃	〃
	報告第30号 平成27年度教育費予算原々案について	非公開	〃
第13回定例会 (H27. 2. 24)	報告第31号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第32号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第14回定例会 (H27. 3. 24)	報告第33号 平成27年第1回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第34号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第35号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第36号 卒業式における国旗国歌の実施状況について	〃	〃

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (H26. 4. 25)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	教育関係施設の視察について 次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 体罰に関する調査の結果について 平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について 平成25年度不登校児童・生徒について 学校経営報告について
第2回協議会 (H26. 5. 29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	第51回北海道市町村教育委員大会及び道内視察研修について 次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 教職員及び事務局職員の交通違反について 平成25年度学校評価について 学校経営報告について
第3回協議会 (H26. 6. 30)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	第51回北海道市町村教育委員大会及び道内視察研修について 次回教育委員会等の開催予定日について 平成25年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 教育長からの報告について 学校給食費徴収実績について 教職員の交通違反について 学校経営報告について
第4回協議会 (H26. 7. 22)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成25年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 教育長からの報告について 事故発生状況等報告について（1学期分） 学校経営報告について
第5回協議会 (H26. 8. 27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 教職員の交通違反について 学校管理下における物損事故について 学校経営報告について
第6回協議会 (H26. 9. 25)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 公立高等学校配置計画について 学校経営報告について
第7回協議会 (H26. 10. 23)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成27年度オホーツク管内公立小中学校教職員人事について 学校経営報告について
第8回協議会 (H26. 11. 21)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成26年度オホーツク管内市町村教育委員大会について 教育長からの報告について 町職員による交通違反について 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第9回協議会 (H26. 12. 24)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 美幌小学校における感染性胃腸炎患者等の発生について 教職員による交通事故について 学校経営報告について
第10回協議会 (H27. 1. 26)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 事故発生状況等報告について（2学期分） 学校経営報告について
第11回協議会 (H27. 2. 24)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成26年度小・中学校及び高等学校の卒業式について 平成27年度小・中学校及び高等学校の入学式について 教育長からの報告について 教職員の人事について 学校経営報告について
第12回協議会 (H27. 3. 24)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成27年度小・中・高等学校の入学式について 事故発生状況報告について（3学期分） 学校経営報告について

(3) 平成26年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算）

期 日	用 務	参加者
4月 1日	教育委員会職員辞令交付式	1
4月 3日	平成26年度教職員着任式	4
4月 7日	美幌小、東陽小、旭小入学式	2
4月 8日	美幌中、北中入学式	3
4月 9日	美幌高等学校入学式	1
4月16日	明和大学入学式・開講式	1
4月21日	美幌町教育関係者合同歓迎会	4
4月25日	第1回美幌町教育委員会定例会	4
5月22日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（博物館、図書館、B &Gプール、びほーる、いなみテニスコート、パークゴルフ場、給食センター）	4
6月 4日	オホーツク管内教育委員会協議会総会（網走市）	1
6月24日～26日	第2回美幌町議会定例会	3
6月30日	第3回美幌町教育委員会定例会	3
7月 9日～10日	第51回北海道市町村教育委員大会（札幌市）	2
7月22日	第4回美幌町教育委員会定例会	3
8月16日	第28回美幌100kmデュアスロン大会開会式	1
8月27日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（旭小）	4
9月 1日	第6回美幌町教育委員会定例会	4
9月16日～17日	第3回美幌町議会定例会	2
9月25日	第7回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美小、東陽小）	4
10月 3日	NPO法人美幌町体育協会体育賞表彰式・講演会・祝賀会	1
10月23日	第8回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美中、北中）	4
10月29日	教育委員と美幌高校との意見交換会	4
11月 3日	美幌町表彰式	1
11月20日	北見ブロック教育委員研修会（美幌町）	4
11月21日	第9回美幌町教育委員会定例会	3
11月28日	第4回美幌町議会臨時会	1
12月24日	第10回美幌町教育委員会定例会	3
12月 5日	教育委員と校長との意見交換会	3
12月 5日	美幌町教育関係者合同忘年会	3
12月 8日	オホーツク管内市町村教育委員大会（網走市）	3
12月 9日～10日	第5回美幌町議会定例会	2
1月 5日	美幌町新年交礼会	1
1月11日	美幌町成人の集い	4
1月26日	第11回美幌町教育委員会定例会	3
2月17日	第12回美幌町教育委員会定例会	4
2月24日	第13回美幌町教育委員会定例会	4
3月 1日	美幌高等学校卒業式	1
3月 4日	明和大学卒業式	1

期 日	用 務	参加者
3月 5日～23日	第1回美幌町議会定例会	3
3月13日	美幌中、北中卒業式	2
3月19日	美幌小、東陽小、旭小卒業式	3
3月20日	美幌町教育関係者合同送別会	4
3月24日	第14回美幌町教育委員会定例会	4
3月31日	教職員退職辞令交付式	1

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 当面する課題、取り組むべき事務事業にかかわっては、各グループの事務局職員との情報共有を図るとともに、校長会、PTA役員などとの意見交換の機会を通じて、「ひばろの教育」がめざす姿を具体化させながら、教育活動を進めていきたい。
- ② 多種多様な教育課題に向き合うには、社会教育委員をはじめとする社会教育関係団体や審議会などから情報を得ることはもちろん、教育委員会としての考え方を積極的に説明する場面（送信）も必要であり、多くの方々の意見を聴く機会（受信）を設け、「顔の見える教育委員会」づくりに努めていく必要がある。
- ③ 教育委員会のさらなる活性化のため、引き続き、自己研鑽のための研修会や講演会に参加するとともに、先進的な取り組みをしている学校への視察や教育委員会との交流などを通して情報収集に努めていきたい。
- ④ 教育委員、教育委員会事務局の連携のもと、教育委員会の活動や役割が町民にさらにわかりやすく伝わるよう、ホームページの内容の充実を図るとともに、広報を活用した情報発信に努めていく必要がある。
- ⑤ 平成25年度から復活させた「教育行政執行方針」を通して、1年間の教育委員会の方向性を示したことは重要なことで、継続すべきと考える。
今後においては、この教育行政執行方針に基づく点検・評価の結果を踏まえて、継続的に事業展開を図るなど、積極的な教育行政を推進していきたい。

<学校教育グループ>

- ① 平成26年度の全国学力・学習状況調査においては、中学校国語Aで全国平均を上回り、国語Bで全道平均を上回るなど、一定程度の成果が見られ、学力向上の取り組みは着実に進んでいるが、小学校では、全国平均を上回った教科がなかったことから、学習習慣の定着をめざし、引き続き、学校関係者と一体となってさらなる取り組みを進める必要がある。併せて、道德教育の充実や体力・運動能力等の向上が図られるよう、保護者の協力や地域との連携のうえ生活習慣の改善にも努力してほしい。
- ② きめ細やかで質の高い教育を実現するため、平成24年度から始まった町費臨時教員を任用した小学校での少人数（35人以下）学級の継続をしてほしい。
- ③ 入学式・卒業式においては、学習指導要領に基づいて国旗を掲揚するとともに、教職員と児童生徒がしっかりと国歌を斉唱できるよう、引き続き指導されたい。
- ④ 平成23年度から配置した町指導主事を中心に学校との連携が確実に深まっており、学校課題の解決に向け、さらなる指導・支援の取り組みを期待したい。
- ⑤ 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級に必要な応じて、介助員を配置し、継続して特別支援教育の充実に努めてほしい。
また、引き続き、教育相談及び不登校問題相談については、学校、保護者との

連携のもと、適応指導や学習指導を継続的に進めていく必要がある。

- ⑥ 「地域に開かれ、信頼に応える学校づくり」をめざし、小中高連携の推進、保護者や地域の方々との連携はもとより、学校評議員、PTA及びコミュニティスクールの役員との連携・協力を深めるなど、より地域の方々が学校運営に参画するような仕組みづくりをさらに進めるべきである。

<学校給食グループ>

- ① 学校給食は日常の食生活の一端を担っていることから、給食センターだより「たのしいきゅうしょく」の充実や保護者の試食会の開催などを通じて、広く学校給食に対する理解を深める取り組みを推進していただきたい。
- ② 地産地消の観点から、引く続き、学校給食を通じた食育の推進や地場産農畜産物の優先使用に取り組んでいただきたい。
- ③ 今後も、学校・家庭と連携して食物アレルギー対応に努めるとともに、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めていただきたい。
- ④ スクールバスについては、従来どおり安全運転・安全運行の徹底を図るとともに、特に冬期間は、道路状況把握のため関係機関との連携に努めていただきたい。

<社会教育グループ>

- ① 社会教育の分野では、乳幼児から高齢者に至るまで数多くの事業を展開しているが、町民ニーズに応えるよう事業内容の見直しを行うなど、さらなる事業の充実に努めていく必要がある。
- ② 芸術・文化活動やスポーツ、野外活動の指導者が掲載されている「教育資源リスト」は、学校教育活動に大きく関わっていることから、リストのさらなる充実と活用を期待したい。また、後継者の育成に取り組んでほしい。
- ③ 明和大学の入学者は減少傾向にあるが、自ら学び活動する場や生きがいを創出する役割を依然として持っており、魅力あるプログラムの開発や卒業生が集う「友の会」への活動支援を考えるべきである。
- ④ 青年組織「B-l i v e」の活動が活発化しており、今後の活躍をおおいに期待している。社会教育を推進する次世代の担い手づくりのため、引き続き、努力をお願いしたい。
- ⑤ 美幌町民会館「びほーる」の利用率は80%を超えており、施設や運営スタッフに、町内外の方々から高い評価を得ている。今後とも、芸術文化活動の拠点施設として、魅力ある企画事業の展開や事業主体者の育成などを進め、さらなる利用促進と地域の活性化につなげてほしい。
- ⑥ 美幌町民会館の改築に向けた作業が進められているが、「びほーる」と連動した施設整備を行ってほしい。

<図書館グループ>

- ① 来館者は前年度に比べてやや減少したものの、1日平均の貸出冊数、町民1人当たりの年間貸出冊数は横ばい状態にあり、町民の知識と情報を得ようとする欲求は高い。このような多種多様な利用者や図書館の存在意義を高めるためにも、

協力者づくりや来館者を増やすための方策を検討してほしい。

- ② 各種講座を積極的に行っているが、引く続き、講座の魅力づくりやPRの在り方を十分に検討しながら進めてもらいたい。
- ③ ブックスタート、小学1年生を対象に児童書を贈呈するブック2（セカンド）は、読書習慣の形成に結びつく事業として確実に定着しつつある。今後も着実な事業実施を進めてほしい。
- ④ 多様化する利用者ニーズに応えるべく蔵書の購入に努め、蔵書冊数は14万冊余に達するなど、ソフト面での機能は充実しつつあるが、書架設備や収納スペース、駐車場などハード面での課題は多い。施設の老朽化や設備の改修も必要なことから、図書館機能の充実に向けた抜本的な解決策を早期に計画すべきである。

＜博物館グループ＞

- ① 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展など、非常に充実した事業展開が図られている。学校教育との連携はもとより、高齢者を含めた幅広い事業の推進を図るなど、町民に親しまれる博物館づくりを積極的に進めてほしい。
- ② 博物館活動を継続するには、協力員や地元民間団体の一層の理解と密接な連携が重要と感じる。協力員や地元民間団体の継続した支援・協力が得られるよう引き続き努力されたい。
- ③ これまで町内各所に保管されていた多くの収蔵品や資料を旧美幌中学校へ集約したことにより、一元的な収蔵品の管理が図られるとともに、未整理の資料の効率的な整理に期待する。
- ④ 冷暖房設備等の改修により快適な展示環境の整備が図られたことから、今後も来館者が利用しやすい施設として町民ニーズに応えられるよう、関係者と協議のうえ、年次的な整備を進めてもらいたい。

＜スポーツ振興グループ＞

- ① 各種競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興を図るには、NPO法人美幌町体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携が不可欠であり、継続をしてほしい。また、町民の運動・スポーツに関するニーズを的確に捉えるため、いろいろな政策研究を行ったが、その内容の実現に向けて努力されたい。
- ② 全国レベルのスポーツ合宿の受け入れにより、少年団や中高生の競技力の向上を挙げているが、合宿に訪れる団体は増えない状況にある。宿泊施設など課題もあると考えるが、関係する団体との連携を深めながら新たな合宿誘致に向けた取り組みを進めてもらいたい。
- ③ 誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を継続するために、利用の実態や要望を踏まえて、改修を含めた施設整備の全体的な計画を策定して進める時期に来ている。

(2) 平成26年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育グループ

＜幼稚園教育の充実＞

項目（事業名）	私立幼稚園就園奨励費補助事業
目的（執行方針）	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、私立幼稚園の入園・保育料の減免を行う場合に、その設置者に対して入園料・保育料を補助する。
実施状況	本事業は国の補助事業であり、国庫補助基準額を基礎として就園に係る経費を補助している。 対象園児数:322名 補助金額:31,480千円
成果・課題等	補助を行うことにより、対象園児の保護者の負担額の軽減が図られた。このことにより、幼稚園就園機会の拡大に繋がった。 また、国庫補助率は3分の1であるが、実際には国の総予算の枠内で市町村に配分されるため、補助単価等が毎年変動することから、町の負担増加も懸念されるところである。
今後の方針	今後についても事業を継続し、幼稚園就園機会の確保と教育環境の充実を図ることで、幼児教育を振興していく。 なお、子ども・子育て新制度への移行がされた場合、新制度に基づいた支援が必要となる。

項目（事業名）	私立幼稚園振興補助事業
目的（執行方針）	教育環境の維持と向上を図るとともに、私立幼稚園の充実発展に資することを目的に、教職員の研修活動及び園児の教材費の一部について助成する。
実施状況	私立幼稚園が行う教職員の研修・研究活動及び幼稚園教具や教材の経費の一部を補助することにより、幼児期における教育環境の整備に寄与している。 研修費:教職員15名×45,000円 教材費:園児303名×3,600円
成果・課題等	補助を行うことにより、教職員の研修・研究活動及び教材教具の充実が図られ幼稚園教育の振興に繋がった。 また、補助単価が適正かどうか、継続して検討していく。
今後の方針	今後についても事業を継続し、私立幼稚園の教職員の研修・研究活動、幼児の教材教具の充実を図ることで、幼児教育を振興していく。 なお、子ども・子育て新制度への移行がされた場合、新制度に基づいた支援が必要となる。

＜確かな学力の向上＞

項目（事業名）	少人数（35人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実施状況	現状においては、小学3年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制を行う。 美幌小学校第3学年に期限付教諭1名を配置。 旭小学校第4学年に期限付教諭1名を配置。
成果・課題等	少人数（35人以下）による学級編制を行うことで、きめ細かな学習指導と児童一人ひとりに向き合う時間の確保が図られた。 文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生及び2年生、中学1年生のみでの実施となっている。
今後の方針	今後についても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事業名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	外部講師の派遣により、きめ細かなグループ別指導を行う。 水泳：授業時間66時間、児童生徒数2,412名、外部講師数90名 スキー：授業時間104時間、児童生徒数3,042名、外部講師数134名 スケート：授業時間30時間、児童数1,782名、外部講師数49名 （人数は延べ人数）
成果・課題等	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導により児童生徒の技術向上を図られた、 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。
今後の方針	今後についても事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事業名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	中学校における英語授業を核として、担当教諭をサポートする英語指導助手(ALT)を配置し、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。あわせて、小学校の外国語活動にも随時派遣する。
実施状況	中学校には2週間毎に両校(美幌中・北中)に配置するとともに、小学校及び教育相談室の外国語活動に随時派遣した。 また、長期休業期間中は保育園の要請に応じて英会話の指導も行っている。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では英語力の向上が図られ、小学校ではコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、英語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 小中学校における外国語活動や英語教育の充実・強化を図るうえで、本事業の拡充の必要性を検討する。

項目（事業名）	学生ボランティア学習サポート事業
目的（執行方針）	各小中学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中の学習サポートを行うことで児童生徒の学力向上に資するとともに、事業を通じて家庭における望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図る。
実施状況	東京農大の協力により長期休業中に、小中学校に学生を派遣し、学習サポート事業を実施した。 8月4日～8日 5日間 児童生徒数249名、ボランティア数42名 1月9日～16日 内5日間 児童生徒数483名、ボランティア数41名 (人数は延べ人数)
成果・課題等	学生ボランティアの参加を得ることで、普段とは違う講師に学ぶことができ、振り返り学習を中心に、基礎的な学習や長期休業中の学習機会の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、長期休業中の望ましい学習習慣と生活習慣の定着を図る機会を提供していく。 学生ボランティアの募集のため、事業実施期間と学生の講義・試験期間を調整し、効果的な事業実施を図る。

項目（事業名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に介助員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 介助員の配置数：美小4名、東陽小2名、旭小1名 美中3名、北中2名
成果・課題等	介助員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、効果的な介助員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

＜豊かな心と健やかな身体の育成＞

項目（事業名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診） 教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今後の方針	今後についても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目（事業名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	道教委より薬剤等の提供を受けるなど、関係機関と連携の上、円滑にフッ化物洗口を実施することができた。 実施時期：毎週1回、給食後に実施。
成果・課題等	フッ化物洗口を継続して実施することにより、むし歯予防対策を図るとともに、生活習慣の改善と教育効果を高めることができた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を検討する必要がある。

項目（事業名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。
実施状況	教育相談の実績は432件で、内訳は、来室198件、電話114件、学校訪問等74件、家庭訪問46件（夜間訪問を含む）であった。 不登校問題では、サテライトを200日開設、延べ447名の参加があった。 また、日常的な保護者面談、教諭との連携相談が増加し、学校登校への試みは9名、卒業式に参加した生徒は5名いた。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、不登校児童生徒の学校復帰へのきっかけづくりに取り組まれている。家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになり笑顔が回復している。 また、義務教育を終えた後の相談も今後の課題となっている。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、家庭環境の改善および学校復帰した時の児童生徒の居場所の確保や迎え入れる体制づくりが必要な事案もあることから、関係機関との連携強化が必要である。

項目（事業名）	Q－Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ－Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	町内の全学校で実施され、901名の児童生徒が回答しているが、実施率は、小学校85.9%、中学校45.3%であった。全校児童が活用している例もあり、また職員が容易に入力し実態を把握しやすい環境ができつつある。
成果・課題等	Q－Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで学校生活への意欲化を図る資料として、また、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料として活用を図りたい。
今後の方針	今後についても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、学級経営上の課題解決に生かしていく。 なお、全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

＜信頼される学校の推進＞

項目（事業名）	学校関係者による学校評価
目的（執行方針）	学校が、保護者や地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力して一体となって、子どもたちの健やかな成長を図っていくため、各学校に学校評議員を設置し、多くの意見を反映させた学校評価を行う。
実施状況	全小中学校に5名以内の学校評議員を配置し、教育活動の実施、学校と地域との連携促進など、校長が行う学校経営に対し、意見聴取を行った。 学校評議員数：美小5名、東陽小4名、旭小4名 美中4名、北中5名
成果・課題等	各学校において、学校評議員から聴取した意見などを反映した学校評価を図るとともに、家庭や地域と連携・協力した学校運営が行われた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 学校だよりやホームページなどを通して、より効果的に学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信していく必要がある。

項目（事業名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力の向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実施状況	全小中学校において、授業実践交流会を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行った。 授業実践交流会：美小3回、東陽小1回、旭小4回 美中1回、北中3回
成果・課題等	授業実践交流会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や管内研究団体等との連携など、公開研究会へと発展させていく必要がある。

＜高等学校への連携協力＞

項目（事業名）	美幌高等学校支援事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の職業科の特色ある教育活動を町ぐるみで支援し、間口確保や教育施設・設備の充実を図る。
実施状況	生徒確保のため、高校と教育委員会が一緒になり生徒募集のための中学校訪問を行った。また、町広報紙を通じ地域・保護者向けに生徒募集及び学校の特色などのPR活動を行った。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業生数も減少しているため、入学者は定員には満たないものの、4学級の間口確保が図られた。 中学校現場の教員へ美幌高校の特色をさらに理解してもらうことが必要である。
今後の方針	今後についても事業を継続し、道教委の動向を注視するとともに、高校と一緒に生徒確保の取り組みを進めていく。 さらに、町としての支援の在り方を検討しながら、卒業後の就職まで、町ぐるみで美幌高校を育てる環境づくりを図ることが必要である。

＜教育環境の整備・充実＞

項目（事業名）	北中学校トイレ洋式化工事
目的（執行方針）	学校施設の環境を改善し、学校を快適な生活空間とするため、国の学校施設環境改善交付金を活用し、トイレの洋式化工事を行い、学校施設環境を整える。
実施状況	国の学校施設環境改善交付金を活用し、トイレの洋式化工事を実施した。 （工事期間：平成26年6月10日～平成26年9月8日） 工事内容：全便器42個のうち既改修済みを除く40個を洋式化。 工事費：14,850千円
成果・課題等	トイレ洋式化工事の実施により、生徒及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	既に、全小学校ではトイレの洋式化が完了しており、美幌中学校も校舎移転時に改修していることから、本事業は完了となる。

項目（事業名）	理科教材等の整備
目的（執行方針）	各学校の教育設備や教育備品の整備をするため、国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科教育教材の整備を行い、教育備品及び教育環境の充実を図る。
実施状況	国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科教育教材の整備を行った。（納品：平成26年12月24日） 整備内容：デジタル温度計、力学台車、バネばかりなど29種類の理科教育教材備品の購入。 整備費：4,439千円
成果・課題等	理科教育教材の購入・整備により、児童生徒の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	今後も国の補助金事業など予算確保に努め、適切な教材・教具の整備を進めていく。

項目（事業名）	東陽小学校体育館屋根改修工事
目的（執行方針）	東陽小学校体育館の屋根の雨漏りが深刻な状況にあることから、全面的な改修を行うことにより、児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈昭和63年建築〉
実施状況	体育館の屋根の全面的な改修を行った。 （工事期間：平成26年6月10日～平成26年9月5日） 工事内容：東陽小体育館屋根改修工事1,062.9㎡ 工事費：13,738千円
成果・課題等	体育館屋根の全面的な改修工事の実施により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	学校施設については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

項目（事業名）	小学校プール改修事業（東陽小・旭小）
目的（執行方針）	学校プールの施設の老朽化が著しいことから、水槽の塗装及び濾過器等の修繕を行うことにより、児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈東陽小：平成2年建築〉〈旭小：昭和61年建築〉
実施状況	東陽小学校・旭小学校の学校プール水槽の塗装及び濾過器等の修繕を行った。（工事期間：平成26年4月18日～平成26年6月16日） 工事内容：水槽の塗装及び濾過器等の修繕 工事費：14,256千円
成果・課題等	水槽の塗装及び濾過器等の修繕により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	学校施設については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

項目（事業名）	教育用コンピュータ整備事業（児童生徒用）
目的（執行方針）	小中学校における各教科及び総合的な学習の時間において、コンピュータを活用した情報教育を推進するとともに、情報モラルを身に付けさせるため、計画的に教育用コンピュータの更新を行う。
実施状況	情報教育の充実を図るため、各学校に配備している教育用コンピュータの更新を行った。（5年毎に更新） 美幌小：7台、東陽小：7台、旭小9台 事業費：6,471千円
成果・課題等	各教科などにおいて、パソコンやインターネットを活用した情報教育の推進により、情報活用能力や多様な表現方法を身に付けるとともに、パソコン更新により、児童の学習環境の向上が図られた。
今後の方針	更新（5年毎）に要する経費は高額となるが、今後も町の理解を得ながら計画的にコンピュータの更新を行い、急速に進展する情報技術に対応した情報教育を推進していく。

項目（事業名）	教職員用コンピュータ整備事業
目的（執行方針）	教職員の多岐にわたる日常の校務処理の効率化と省力化を図るとともに、コンピュータを有効かつ効果的に活用した授業づくりや学習指導の充実を図るため、計画的に教職員用コンピュータの更新を行う。
実施状況	日常の校務処理の効率化と学習指導の充実を図るため、東陽小学校に配備している教職員用コンピュータの更新を行った。（6年毎に更新） 東陽小：26台 事業費：6,972千円
成果・課題等	教職員用コンピュータの整備により校務処理の効率化と学習指導の充実が図られ、あわせてセキュリティ対策の強化が図られた。
今後の方針	更新（6年毎）に要する経費は高額となるが、今後も町の理解を得ながら計画的にコンピュータの更新を行い、急速に進展する情報技術に対応した情報教育を推進していく。

項目（事業名）	要保護準要保護児童生徒就学援助費				
目的（執行方針）	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・校外活動費・体育実技用具費・修学旅行費・給食費・PTA会費・医療費・クラブ活動費の必要な経済的援助を行う。				
実施状況	経済的な理由により就学困難と認められた児童生徒の保護者に対して、必要な経済的援助を行った。				
		要保護	準要保護	対象者計	援助費計
	小学校	10人	135人	145人	11,674千円
	中学校	8人	75人	83人	11,155千円
成果・課題等	小中学校長を通じて、すべての児童生徒の保護者へ就学援助制度の周知を図ることで、円滑な認定に繋げ、経済的な理由により就学困難と認められた児童生徒の保護者に対する援助が適切に実施することができた。				
今後の方針	今後についても事業を継続し、学校や関係機関とも連携を図り、各申請者の生計状況の把握したうえ、適切な認定に努めていく。 また、今後の生活保護法の改正や消費税率の改定に伴う、本制度の認定基準などについて、国の動向を注視しながら、適正に制度運営を行っていく必要がある。				

② 学校給食グループ

<学校給食>

項目（事業名）	学校給食センター運営事業
目的（執行方針）	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実 施 状 況	・年間 324,403食（1人：185～200食）の提供を行った。 ・施設整備 - 吸収冷温水機の更新 1,882千円 - 真空冷却機の更新 5,811千円 - 配送用コンテナの更新 2,549千円 - 炊飯ライン修繕 7,215千円 - グランドケトル修繕 767千円 - 汁椀更新 843千円 ・自主衛生管理対策 - 食品微生物検査 36千円 - 腸内細菌検査 753千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 229千円 - 有害生物防除業務委託 94千円
成果・課題等	調理機器及びボイラー等の機械設備を計画どおり更新、修繕整備することができた。 6月30日の給食で、リンゴによる食物アレルギー症状が発生し、多くの児童生徒が体調不良症状となった。給食の提供も8日間停止し、関係者に多大な迷惑を掛けてしまった。
今 後 の 方 針	食物アレルギー対策として、平成26年10月に北海道教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」に基づいた対応を行う。 具体的には、医師が作成する学校生活管理指導表を保護者が学校に提出し、これに基づいた対応を行うことにより、保護者、学校、給食センターが情報を共有することができ、適切な対応ができる。 また、衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を行い、安全安心な給食を確実に提供していく。

＜スクールバス＞

項目（事業名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	統合地区における児童生徒の登下校及び校外学習、社会教育事業等参加者送迎のため、スクールバス(9台)を運行する。 なお、少人数路線については、効率及び経費削減を図るためハイヤーによる代替運行を併用する。
実施状況	小学生76名、中学生36名、計112名の登校便、下校3便の運行を行った。 多目的運行として、学校の校外学習、部活動及び社会教育事業等参加者送迎のため運行を行った。 一部路線については、一般町民が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。
成果・課題等	現在、スクールバスは学校統合地区を運行しているが、統合地区以外の地域でも運行するよう要望があり、引き続き、関係部署と連携を図り、その対応を協議する必要がある。
今後の方針	今後も児童生徒を安全に送迎することを最優先とした運行を行うとともに、効率的な運行と経費削減を図っていく。

③ 社会教育グループ

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目（事業名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	家庭教育力の向上のため、子どもを持つ親の学習機会を提供し、心身ともに健やかな青少年の育成を図るため、セミナーなどの事業を積極的に推進するとともに、各種事業を通じて、乳幼児期からの望ましい生活習慣や家庭での学習の定着に関する啓蒙啓発を行う。
実施状況	幼稚園児を持つ親を対象に家庭教育学級を開設し、延べ954名参加。 2園合同でスポーツ交流会、学習会（小児医師による講演）を実施。 4月から1歳の子どもの親対象にフレッシュママセミナーを春と冬に開催（春期12組24名、冬期9組18名参加）。 第1子が生まれた親に子育てカレンダーを配布（55名）。
成果・課題等	幼稚園家庭教育学級では、2園の親の交流も図られ充実した内容となった。参加者の固定化解消、不参加の親への啓蒙が望まれる。 フレッシュママセミナーでは、関係グループとの連携により充実した事業内容となった。参加者増に伴う託児確保が課題となっている。仕事を持つ親や父親の参加を予定していた家庭教育セミナーが未実施となったが、子どもの現状について情報提供する必要がある。
今後の方針	家庭教育学級にあつては、役員の負担軽減のための支援を行うとともに学習を行い、参加していない親への参加促進を図る。 親としての家庭教育観を確立し、子どもの成長に合わせた適切な指導ができるようにするため各種事業を継続するとともに、子どもの現状について、全国学力・学習状況調査等により必要な情報提供を行う。

項目（事業名）	少年教育事業
目的（執行方針）	次代を担う、心身ともに健やかな青少年の育成を目的に、家庭・学校・地域が一体となり、地域で育てるという観点に立って、「生きる力」を自ら獲得するきっかけとなるよう、各種事業を推進するとともに青少年の主体性を高める活動を支援する。
実施状況	美幌町社会教育活動奨励員が主管となり、3部会がそれぞれの目的に応じた事業を実施。第12回おもしろ科学の祭典inびほろでは、モデルロケットの打ち上げを行った（旭小学校 228名参加）。びほろっ子ワクワク通学合宿には17名が参加し、生活習慣のほか、家庭学習や読書習慣定着のため、学習時間を明確にした合宿を行った。キッズカルチャークラブでは創作体験等のほか手話も行い、高校生リーダー養成講習会は5名の参加があった。
成果・課題等	少年教育事業は、「生きる力」を育む取り組みをして、定着している。参加者の多寡はあるものの、社会教育活動奨励員のほか関係サークル・団体、個人の協力、支援を得て、充実した事業展開となっており、地域の子ども会が衰退している現状の中で、異年齢や異校区との交流もあり、子どもたちにとって重要な学習機会となっている。
今後の方針	限られた人員の中で、いかに子どもの現状を踏まえた事業展開を行えるか、地域や対象を広げた展開ができるかを検討するとともに、学校、関係機関・団体等との連携を深めながら、取り組む必要がある。 事業周知のため児童・生徒に配布しているプレイガイドを充実するとともに、情報提供を積極的に行い、子どもたちの参加促進を図る。

項目（事業名）	青年教育事業
目的（執行方針）	次代を担う、心身ともに健やかな青少年の育成を目的に、各種事業を推進するとともに 社会の一員としてまちづくりに参画する青年を養成し、青年の発想による新しい活動を支援し、青少年の自主性、自発性を高める活動を支援する。
実施状況	平成23年度から青年活動団体として活動を開始したB-liveの会議や事業への助言を行うとともに、自主活動（水鉄砲で天下を取れ！、青年交流会、青年自主研修会）の支援を行った。 新成人4人による、はたちのつどいが結成され、成人の集いを企画し、運営を行った。
成果・課題等	青年活動の活発化は、町の活性化につながることから、更なる活動の充実が期待される。青年活動団体の自主活動が地域に定着してきているものの、青年層は人の入れ替わりが生じるため、安定的な会の運営を確保する必要がある。 はたちのつどい参加者が積極的に会議に参加し、新しいアイデアを多く取り入れることができた。
今後の方針	青年を取り巻く美幌の現状や社会環境に即した活動の在り方について検討を進め、青年活動団体の安定的運営と自主的活動に支援を継続する。 はたちのつどいの参加の促進を図り、成人の集いへの関心を高めることが必要である。

項目（事業名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年の健全育成のため、青少年育成専門推進員を配置し、青少年育成指導員を含む地域安全パトロール隊リトルウイング及び関係機関、学校が連携し、巡視活動を行う。 青少年問題協議会をはじめ、青少年育成協議会など関係団体との連携により、町民総ぐるみ運動のより一層の広がりを展開する。
実施状況	青少年対策の2本柱である行政設置の青少年育成センターと自主団体である青少年育成協議会との連携により、巡視活動（定例 参加延べ322人、合同 参加延べ486人）をはじめ青少年健全育成のための啓発活動（少年の主張大会、明るい家庭づくり絵画コンクール等）を実施した。 スマホ等による犯罪の事例、正しい利用方法等をテーマに青少年育成指導員研修会を教育講演会、PTA役員等研修会と兼ねて開催した。
成果・課題等	今日の問題であるスマホ等をテーマに研修会を開催したことにより、知識、理解を深めるきっかけとなったとともに、継続しての開催に向けた理解を得ることができた。 青少年育成協議会ほか関係団体との連携、協力により、学事や行事ごとの巡視を継続実施することができたが、学校との連携の見直しや子どもたちへの周知を十分に行う必要がある。
今後の方針	青色回転灯パトロール車による巡視活動の充実を図り、子どもたちの安全安心を確保する取り組みを強化する。活動協力者が固定化している現状にあるため、こどもみまもり隊加入者への働きかけや広報啓発活動等により、事業への参加促進を図る。

項目（事業名）	成人教育事業
目的（執行方針）	地域活動への積極的な参加のための学習機会を提供する講座をはじめ、女性学級、女性リーダー国内研修を実施し、主体的な活動の促進を図る。 また、美幌高等学校と教育委員会が連携し、隔年実施の美幌高等学校開放講座を開催して、学習機会をより充実するように努める。
実施状況	8自治会内に女性学級を開設。女性学級合同学習会の開催に当たっては、らんざんの会と共催して「きらり☆女性セミナー」を実施した。 成人向けにマナビティーセンター講座(6講座 延べ171名参加)を開催のほか、隔年実施の美幌高等学校開放講座では、自然を楽しもうコースを新設し、5コース延べ230名の参加があった。 女性国内研修派遣(国立女性教育会館)に、女性2名を派遣。
成果・課題等	女性学級は、充実した活動となったが、開設数が減少していることから事業のあり方を見直す段階に来ている。マナビティーセンター講座では、さまざまな分野の情報を提供することができた。 美幌高等学校開放講座は、学校の全面的な協力体制があつて毎回好評を博しているが、コースごとの参加人数にばらつきが見られる。 女性国内研修派遣では、女性リーダーの人材育成に寄与できた。
今後の方針	女性学級は自治会を単位として開設することとなっているが、自治会内に女性部が未設置の場合もあり、開設要件等を見直し、女性が学ぶ機会を確保し、活動の活性化を図る必要がある。 成人が学ぶ機会をさらに提供し、学習活動や地域活動等の主体的な継続活動を促進する。また、女性国内研修派遣を継続し、らんざんの会の活動支援とともに女性リーダーの人材育成を行う。

項目（事業名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	高齢者学級として実施している「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動する場として、さらには、生きがいの創出という面からもその果たす役割は大きいものがあることから、今後とも学生などの要望を的確に捉え、魅力ある授業内容を検討し、楽しく学び続けることのできるよう積極的に事業を推進する。
実施状況	高齢者学級「明和大学」は、第1、第3水曜日を学習日に、年間22日(うち1日吹雪により臨時休校)、87名の学生が学習を行った。 公開講座を2回(友の会含む町民延べ41名参加)、学校祭(友の会含む町民45名参加)のほか、3町高齢者大学交歓会等開催。 明和大学卒業生で組織されている「友の会」の活動を支援し、卒業生が中心となって活動しているサークル活動への援助も行った。
成果・課題等	明和大学への入学者は減少傾向にあるものの、本年度は19名の新入学生を迎え、学習を継続することができた。2回の公開講座、学校祭には町民の参加もあり、一定の成果を得ることができた。一方、講師の高齢化や部員減により、2クラブが廃部となった。明和友の会の高齢化も進んでいるが、学習の継続を希望する会員に対して、援助が必要となっている。
今後の方針	学習内容については、学生の希望も聴き取り、より学習意欲を高めるものとする。また、公開講座等には一般町民も参加し易いよう、内容の検討を行い、周知に努める。また、明和友の会のサークル活動や自主的活動(バス研修、ミニ会報発行等)を継続して支援する。

＜豊かな心を育む文化芸術活動の振興＞

項目（事業名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	「びほーる」を核として幅広い芸術文化にふれる機会を拡充し、舞台鑑賞のほか、指導者招聘事業や児童・生徒への芸術鑑賞、発表機会の提供、絵画展示等の機会の提供を行う。
実施状況	芸術鑑賞事業として2事業実施。文化団体招聘事業では、映画鑑賞会、小学校の授業として劇団四季「こころの劇場」等を開催。 新規事業として、若者を中心に初のロックコンサートを開催したほか、ギャラリーコンサート、アートギャラリーを継続して実施。 町民の文化活動の活性化のため、補助事業を活用して5公演を実施。 利用者が求める舞台進行・舞台効果の実現に向け、支援を行った。
成果・課題等	びほーるを核として、各種の幅広い鑑賞事業が提供されており、利用者の文化意識やマナー向上につながっている。鑑賞事業の多くを文化連盟が主管しているが、負担が大きい部分もあるため、施設独自の事業実施が求められている。補助事業を実施する団体の減少、会員や事業内容の固定化、若年層の主体的活動の必要が課題となっている。 若者が関心を持って参加できるような事業を検討する必要もある。
今後の方針	文化連盟の活動は活性化しているが、団体数、会員数の増加を図り、一層の文化振興を図る。芸術文化鑑賞事業をさらに充実させ、年間で安定した回数のプロによる鑑賞機会をつくる。 町内で活躍している若い音楽関係者やアーティストが集う機会を作り、若者による若者向けの鑑賞事業団体の結成につなげる必要がある。 町民劇団結成に向けセミナー等を開催し、意識の醸成を図る。

＜社会教育施設整備＞

項目（事業名）	町民会館改築基本設計業務
目的（執行方針）	施設の老朽化が進み、設備の更新も必要な町民会館の改築に向けた基本設計業務の実施
実施状況	平成26年度から基本設計業務に取り組み、平成26年10月8日からは基本設計業務を委託し、平成27年7月6日までの期間で策定を行う。 平成26年度基本設計等委託料 2,200千円 （平成27年度基本設計等委託料 5,252千円）
成果・課題等	基本構想の策定が年度内に完了し、引き続き基本設計業務を平成27年度も実施する。 建物のレイアウト図の決定が遅れているが、期間内の策定を目指して業務の推進を図る必要がある。
今後の方針	基本設計業務が完了次第、平成27年度中に実施設計業務を行い、平成28年度から建設工事に着手する予定。 工事期間は、建物の規模が決まっていないため未定であるが、既存施設の解体も行うことから2年以上かかる見込みである。

④ 図書館グループ

<読書活動の推進>

項目（事業名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	乳幼児期から本に親しむ環境を整えるため、10ヶ月乳幼児健診時に保護者に対し、乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明を行うとともに、2冊の絵本とイラストアドバイス集をプレゼントすることにより、子育て支援と読書活動の推進を図る。
実施状況	10ヶ月乳幼児健診時に、対象者143名の保護者へ読み聞かせの大切さを説明し、絵本のプレゼントを行った。 今年度は、平成16年度から実施したブックスタート事業が10年を経過したことから、図書館2階ギャラリーにおいて、今まで配布した絵本などを展示した「ブックスタート10年展」を開催した。
成果・課題等	3歳児健診時のアンケートでは、ブックスタート事業は大変好評で、絵本への動機付けや親に対する図書館利用のPRにも繋がっている。 図書館の絵本広場の利用者も増加傾向にあり、昨年度の図書館全体の貸出冊数は減少傾向にあるものの、絵本の貸出冊数は増加しており、ブックスタート事業の成果が現れている。
今後の方針	事業効果も高いため、今後においても継続実施していきたい。

項目（事業名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	ブックスタート事業を経験した子どもたちがより読書に親しむ機会となるよう、小学校に入学する節目に、絵本を贈呈することにより、本に関心を持ってもらい、読書習慣の形成を図るとともに、親子が本を通して読書について語り合うきっかけづくりを支援する。
実施状況	各小学校において、絵本をプレゼントした。 対象者1年生139名 「ともだち」内田麟太郎／著
成果・課題等	1冊の児童書(絵本)贈呈に過ぎないが、学校、家庭での本を読むきっかけとなっている。
今後の方針	この事業をきっかけに、子どもたちの読書習慣の確立、読書環境整備のため学校との連携及び保護者への啓蒙も一層深め、今後においても継続実施していきたい。

項目（事業名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を目的として、読書感想文を募集し、表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	今年度は中学生が自由応募という取り扱いにしたことにより、中学生の応募が全くなく、小学生のみの79作品によるコンクールとなってしまった。
成果・課題等	学校図書館協会の会議の中で、「学習指導要領にないため指導していない」、「小学校低学年では、指導していないものを書かせることは無理である」などの声が出ており、読書感想文コンクールの開催について、積極性が見られなかった。次年度は、中学生だけでなく小学校も自由応募といった意見もあり、今後のあり方について検討する必要がある。
今後の方針	学校図書館協会の事業の一つではあるが、今後のあり方について、学校図書館協会の中では担当者の意見が強く、自由応募の方向にあり、今後、校長会などを通じて協議が必要であると考えます。

項目（事業名）	各学校との連携
目的（執行方針）	図書館司書による学校図書館の運営や選書などの支援体制の強化を図るとともに、各学校への図書や資料の貸出のほか、図書館から学校へ職員を派遣して、ブックトークによる本の紹介や、ボランティアによる朝自習の時間や図書室での”読みたがり”を支援するなど、各学校との連携を強化し、子どもたちの読書活動の推進を図る。
実施状況	学校における朝読書や休み時間を利用したボランティアによる読み聞かせの巡回、学級文庫への配本を実施。また、年度初めの学校訪問を始め、随時、学校側からの要請により、選書や除籍のアドバイス、書架整理などの支援を行った。
成果・課題等	各学校との連携強化により、各学校の図書館は、大きく変化してきており、目を見張る素晴らしい学校図書館になってきている。 このことは学校の図書担当教諭により大きな開きがあるのも事実である。
今後の方針	読書は教育の基盤であり、読む、書く、聞く、話すという総合的な力をつけ、理解力、想像力、思いやり、考える力も育んでくれます。 新学習指導要領では『言語活動』が重視され、自分の力で課題を発見し、資料を読み解くことが求められていることから、学校図書館の充実のためにも各小中学校と、より一層の連携を深めていきたい。

⑤ 博物館グループ

<各種調査研究活動の充実>

項目（事業名）	ウチダザリガニ調査
目的（執行方針）	特定外来種ウチダザリガニが侵入した美幌町内の河川において、外来種が自然生態系に与える影響を把握し、ウチダザリガニの生息個体数を明らかにすることで、今後の美幌の河川生態系自然環境の保全に活かしていく。
実施状況	5月～11月にかけて、東京農業大学と共同で河川調査を行い、ウチダザリガニを捕獲・記録している。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	ウチダザリガニの生息個体数の推定を、学術的に解析することができ、河川生態系を保全していく上での貴重なデータを得ることができた。今後、こうして積み上げられた基礎データを活用して、関係部署・機関等と協議して、ウチダザリガニの防除を進めていく必要がある。
今後の方針	今後も、ウチダザリガニの生態や生息数を明らかにするための基礎調査を継続していく。

<各種講座・教室、企画展の充実、及び学校教育との連携事業の実施>

項目（事業名）	特別展・企画展の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展を開催することで、一般の方々に自然、歴史、美術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展:「ボクたちの町にくらす野鳥たち」 ○企画展:「よみがえる！美幌川」「冬季作品展」「せせらぎ公園絵の花散歩道」 ○移動展:「よみがえる！美幌川」「ボクたちの町にくらす野鳥たち」「美幌の四季」「絵画・写真展」(図書館、しゃきっとプラザなどで開催)
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、美術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も、継続して、企画展・特別展を実施していく。

＜常設展示の改修＞

項目（事業名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術等について、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	職員の手により旧農業館の1・2階部分の常設展示室を改修（平成19年度～平成22年度）、第1展示室の部分展示改修（平成23年度）を行った。 また、美禽・野崎・古梅の各収蔵庫に保管していた主に生活資料や農機具等の資料を、旧美幌中学校へ移動し、保管した。 さらに、特別展示室、美術展示ホールの照明のLED化を進めた。
成果・課題等	部分的ではあるが、展示室の更新により、新しい情報を多くの方々に提供することができ、また、展示室を利用したふるさと学習の充実を図ることができた。
今後の方針	今後も必要に応じて、部分展示改修を進めていく予定である。

＜文化財の保全・保護＞

項目（事業名）	埋蔵文化財調査の実施
目的（執行方針）	美幌町では、大規模な圃場整備事業（道営畑総事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。
実施状況	道営畑総美幌田中地区・美幌豊栄地区・美幌昭美地区で埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。また、甜菜育苗施設建設工事（上美幌小学校跡地）などの各種開発工事に伴う事前調査も実施した。町指定文化財の保護・保全として「美幌小学校かしわの木」の保全作業を行った。
成果・課題等	道営畑総事業のうち、美幌田中地区については調査が終了し、美幌豊栄地区と美幌昭美地区については、継続して調査を行う必要がある。 「美幌小学校かしわの木」のうち、幹の内部が空洞になり不安定になっているものは、木製の支柱を取り付ける保全作業を行ったことにより、暴風雨による倒木の危険性を大幅に減らすことができた。
今後の方針	道営畑総事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく。 また、美幌小学校かしわの木は、高齢であることなどから、指定文化財の点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。

＜施設・設備の充実＞

項目（事業名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	○冷暖房設備等改修（老朽化により機能低下していた暖房設備を改修し更に冷房機能を追加） ○特別展示室の照明のLED化 ○排煙窓改修（破損している排煙窓を修繕） ○多目的トイレ改修（洗浄便座へ変更）
成果・課題等	冷暖房設備の改修により、冬期間、補助暖房（ポータブルストーブ）に頼っていた暖房が、補助暖房の必要がなくなり快適な環境となった。 しかし、他にも大規模改修を実施しなければならない箇所が多くある。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検し年次的に改修していく。

⑥ スポーツ振興グループ

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目（事業名）	第28回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○大会開催日 平成26年8月17日（日） ○参加者 291名（一般:236名、ジュニア:33名、チーム:22名） 完走者 276名（一般:223名、ジュニア:33名、チーム:20名） ○実行委員会及びスタッフ 310名
成果・課題等	大会の開催を通じて町内の活性化及び参加者と町民ボランティアスタッフとの交流が図られた。 また、ボランティアスタッフの確保及び高齢化が課題となっている。
今後の方針	開基100年の記念事業としてスタートし、28回目を迎えた美幌町挙げての大会であり、さらに充実した大会の運営に努める。

項目（事業名）	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業
目的（執行方針）	本町のスポーツ振興における課題解決に向け、大学等の専門的視点などから助言をいただき、将来的な展望に立った地域のスポーツ政策について研究協議し、将来的な本町のスポーツ政策における計画策定の基礎資料として活用する。
実施状況	大学・企業等の資源を活用し、美幌町スポーツ政策研究協議会やスポーツ政策検討委員会を立ち上げ、町民アンケート調査を実施するなど、本町のスポーツ振興における課題解決の方向性を探った。 〈文部科学省委託事業の活用:平成25年度～平成26年度〉
成果・課題等	アンケート結果や研究協議会及び検討委員会での協議などを基に、町の現状や町民ニーズ等が把握でき、スポーツ行政を進める基礎資料となった。
今後の方針	住民が主体となってスポーツ行政に関わっていく意識や政策を実行するための計画や制度など、この事業の成果を踏まえ、「スポーツは人づくり」の理念のもとに取り組んでいく。

項目（事業名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○NECラグビー部(60名) 平成26年7月20日～7月31日の12日間 ラグビークリニックの開催 平成26年7月27日 ○スピードスケート合宿(5名) 平成26年6月29日～7月8日の10日間 スケートクリニックの開催 平成26年7月1日・7月6日
成果・課題等	地元少年団等への指導、スポーツの振興及び技術力の向上が図られた。 また、多くのアスリートが合宿できるよう、更なる環境整備が必要である。
今後の方針	オホーツク総合振興局管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携を図り、スポーツ合宿誘致を推進し、地域の活性化に努める。

項目（事業名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 あさひ体育センター屋根改修・B&G海洋センター上屋シート取替など ○屋外体育施設維持管理事業 リリー山スキー場リフト及び圧雪車修繕・陸上競技場第4種公認認定 あさひ多目的運動広場散水栓増設工事・芝管理用機器整備など
成果・課題等	利用者の安全性や利便性を確保し、利用促進及び活用に繋がった。 課題としては、老朽化が進む施設設備の延命対策と計画的な更新等を検討する必要がある。
今後の方針	施設の状況、競技団体や利用者からの要望を踏まえ計画的に維持管理を図っていきたい。

（３）平成26年度社会教育事業の「第6次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

社会教育事業は、町民一人一人がその生涯にわたって学習に参加し、その成果が適切に生かすことができることを目的に実施されています。

その事業推進にあたっては、社会教育委員をはじめ社会教育関係委員により策定された「第6次美幌町社会教育中期計画」（平成23～27年度）の学習機会の整備のための5つの課題に基づいて事業が行われています。

平成26年度事業の評価は、教育委員会の各グループにおいて事業個別の評価を行った後、社会教育委員が総合的視点で評価を行っています。

●社会教育グループ、図書館、博物館、スポーツ振興グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（５段階評価）

課 題	1 すくすく育む子どもの学び
課題解決の視点 （みんなで見つめるポイント）	① お互いが快適に生活できるように、挨拶を徹底し、モラル向上のきっかけをつくること ② 氾濫する情報の中から、必要な情報を選択する力を養うこと ③ 家庭・学校・地域社会が共通理解のもと協力しながら体験学習を進め、子どもの自立心を養い、感性を豊かにすること ④ 人として生きるために必要な知識や経験したことを、子どもに伝える機会をつくること
評 価	3.23（前年度3.48）
評価の理由・感想等のまとめ	① 各種事業で、子どもや親同士で挨拶の流れはできていると思う。学校に限れば美幌高校の取り組みが素晴らしい。町民全体の意識改革をすることができないか。 ② 多様な情報が知らされている。社会教育グループの鑑賞事業やスポーツ振興グループの感動体験スポーツ研修の継続を望む。「教育講演会」でのスマートフォン等の適切利用や犯罪の講話は、家庭で話し合う好機となったが、参加者が少ない。関係者間での問題意識の共有と連携が必要。 ③ 博物館、図書館の事業が充実している。通学合宿での体験は家庭学習等の習慣、定着のきっかけとなった。家庭の理解・後押しがないと子どもの参加は困難。地域等と連携しての参加者増が課題。 ④ 博物館の体験隊の中止は残念。通学合宿、体験教室などは良い経験。不便で根気よく思いやりを育む事業の実践を。参加の機会が十分にあって、子どもがどれだけ関わったかが把握できない。

課 題	2 わくわく広げるボランティア活動
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	① 様々な活動をととして、ボランティア活動の大切さを伝えること ② ボランティアにおける相互の交流機会をつくり、人材の育成を図ること ③ 異なる年齢・世代の交流機会を通して、思いやりの心を育むこと ④ やりがいや達成感の得られる活動機会を広げ、指導者やリーダーとしての活動の場を提供すること ⑤ 学校・地域社会との連携を図り、ボランティア活動を広げていくこと
評 価	3.02 (前年度3.02)
評価の理由・感想等のまとめ	① 親子や家族3世代などで参加できるボランティア活動があると良い。直接的なボランティア活動をしてはどうか。小学生から中学生と、ボランティア教育が進むと活動が循環していく。 ② スポーツを通しての心の教育も必要。各グループとの交流事業を行ってはどうか。キッズカルチャーの手話クラブは良い。人材の増加が見えない。 ③ 子どもたちが親や大人たちから大切にされていると先に感じていなければ思いやりの心は育たない。子どもと高齢者などの異年齢交流を今以上に活発化していくことが望ましい。 ④ つみきサークル、ジュニアリーダー養成キャンプの会員拡大を願う。スポーツ指導等成年の参加協力の推進を。日程などの調整をし、高校生リーダー養成への参加者増を。 ⑤ 図書館の出前お話の会、保育園の読み聞かせ等は良い。高校生のボランティア活動が見られる。全ての小学生から人道教育が不可欠。若いうちにボランティアの種を埋めるべき。

課 題	3 にこにこ深めるコミュニケーション
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	① 笑顔であいさつし、つながりの持てる機会をつくること ② 家庭でのコミュニケーションを深めること ③ 団体・サークル活動の理解を深め、活性化を図ること ④ 青年層の社会参加を促進すること ⑤ 地域での連帯感を深めること
評 価	2.95 (前年度3.09)
評価の理由・感想等のまとめ	① 多くの出会いやつながりを通して、スマイルコミュニケーションがなされている。大人の集いはさわやかで心がこもっていて良い。挨拶に関しては、町民全体の意識改革をする取り組みが必要。 ② 家族一緒に参加できる軽スポーツなども良い。親の意識改革が不可欠。親子間のコミュニケーションの希薄さを懸念。 ③ 活性化を図るのが難しいのは最大の問題点。団体・サークルの活動等をPRし、拡大を図る。横の連携が今後必要。とにかく参加者増を。女性学級では、まち育出前講座などでスムーズな活動を。 ④ 青年団体の活動支援の継続を。様々な活動の努力を評価する。つみきサークルや青年団体の活躍は美幌町の大きな力に成長していく。 ⑤ 地域での連帯感は地域力に等しい。4館の社会教育事業と自治会活動の融合ができれば良い。地域や学校対抗など刺激的なことが必要では。自治会ごとに活動に差があり、連帯感にばらつきがある。

課 題	4 いきいき支え合う高齢社会
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	① 関係機関・団体との連携により高齢者の実態を把握し、時代に応じた事業の充実を図ること ② 高齢者の社会参加と継続活動を奨励すること ③ 高齢者が知識や経験を活かし、活躍できる場をつくること ④ 高齢者が子どもや親に伝統や生活文化を伝達できる機会をつくること
評 価	3.23 (前年度3.23)
評価の理由・感想等のまとめ	① 明和大学がもっと中心部にあると参加者が多くなるのでは。高齢者が危惧している事柄を話題に。高齢者の達人技を4館で連携し、異年齢での情報発信が大切。 ② 高齢者は、福祉・ボランティア活動にも理解があると感じる。各グループの取り組みの成果がある。事業内容が充実している。明和大学と社会教育4館との関わり合い、可能性を模索する。 ③ 子どもから高齢者までつながりの持てる事業が必要。明和大学生たちの今以上の情報発信を手助けできるような体制づくりの強化を。高齢者と子どもと親との接点となる場を作してほしい。昔なつかし写真展や語り部の発掘などだろうか。 ④ キッズカルチャークラブでの指導など高齢者が活躍している。高齢者と子どもたちが話し合いをする事業があると良い。多くの高怜(賢く、慈悲深い)者が参画できるような工夫を。現在の環境では子どもも親も時間にゆとりがない。

課 題	5 のびのび高める豊かな学習会
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	① 学びの成果を発表できる場を充実し、学習者同士が教えあう機会をつくること ② 学んだ知識や技術を次代へ引き渡すために、リーダーを発掘・養成し交流を図ること ③ 学習のユニバーサルデザイン化を図り、全ての人が参加しやすい学習機会をつくること ④ 時代やその地域にあった主体的な学習を支援すること
評 価	3.25 (前年度3.32)
評価の理由・感想等のまとめ	① 今以上に知の循環を意識したおもしろみのある工夫が必要。年間を通じて事業があり充実が見られる。びほーるの利用が多く、それに伴い各種事業が展開されている。 ② 他町村に出向き勉強会、研修会などが準備されている。リーダー養成の手段として、サークル全体での催し物があれば必然的にリーダーは育つ。リーダーの発掘、養成がさらに必要。 ③ 4館それぞれの持ち味を生かし様々な事業は高評価。多くのびほーる事業があり、講演・音楽鑑賞など幅広く学習ができています。プチ工房ら歴史講座は工夫されている。参加者が多くなるポイントはPR次第と思う。古くなった建物をいかに使いやすくするか。 ④ 博物館、図書館連携のふらっとギャラリーは面白く興味ある事業。博物館の展示は見応えがある。広報の工夫が必要。びほーるギャラリーコンサートはPR不足。時代や地域にあった変化が見られない。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（平成27年8月7日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

東京農業大学生物生産学部 教職・学術情報課程 教授 長塚好和

北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 教授 山本理人

I 総 評

平成26年度美幌町教育行政執行方針に基づき美幌町教育改革が着実に進展しており、特に指摘すべき事項はありません。

なお、本報告書は、オホーツク管内の市町村の教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、相対的な視野からも美幌町教育行政の実像に迫りたいと考えます。

このような観点から、主な特筆点について、とりわけ「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

【管内の市町村教育委員会の主な状況も加味した評価結果】

(1) 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

① めざす方向性とその背景

公教育は、日本国憲法及び教育基本法に規定されている教育の目的・目標に基づき「教育の機会均等」を原則としております。それゆえ、教育の質の維持・向上を含め、国レベル、都道府県レベル、市町村レベルにおいて保持・充実することが課題でもあるといえます。したがって、教育基本法及び学校教育法で規定されている教育の目的・目標の実現に向けて、学校教育法及び学校教育法施行規則の規定に基づく各学校の教育課程の基準となる小学校及び中学校学習指導要領が示されています。この学習指導要領の総則においては、「生きる力」の育成がめざされています。「生きる力」とは、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」といえます。また、「確かな学力」とは、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図り、それらを活用し、探究させることにより、児童生徒に身につけさせる思考力、判断力、表現力その他の資質を育み、主体的に学習に取り組む態度を意味します。学校教育法第30条第2項の規定において「これらの能力や態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と規定しています。

わが国の学校教育の現状を見れば、知識基盤社会にあって、グローバル化がますます進展する中で、問題をよりよく解決する力や読解力、学習習慣の低下などの課題が、OECD（PISA）の国際比較や全国学力・学習状況調査結果から浮き彫りになりました。また、規範意識の低下の問題など豊かな心の育成は、わが国の学校教育の重点的な課題となっています。さらに、北海道においては、全国体力・運動能力テスト結果から、北海道の児童生徒は全国レベルと比較して、課題となっているのも現状です。

このような教育諸課題を踏まえ、北海道教育委員会は義務教育諸学校の学力を、「全国学力・学習状況調査結果」において、「全国平均レベル」をめざしていま

す。そのため、チャレンジテスト、学び返しの指導などさまざまな施策を基にした「学力向上」の具体的な取り組みを実施するよう各教育局をとおして、各学校における実施を強く指導しているところです。

このようなことから、管内の学校においては、概ね、統一した取り組みが徹底され始めてきました。

これらの課題解決のためには、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、主体的・創造的な改善意識とその実行力が不可欠です。具体的には、学校経営の改善、教育課程の改善、学習指導（授業）の改善、教員の教科指導・生徒指導力の向上と、それらに対する学校の取り組み状況について、保護者や地域住民に対する学校のアカウンタビリティ（説明責任・結果責任）が必要です。それらの改善には、何よりも、各学校における主体的かつ自律的で、実効ある改善の具体的な取り組みが不可欠であることは当然のことです。他方、先に述べた「教育の機会均等保持」の観点からいえば、各市町村教育委員会は管下の学校の学力向上の取り組みに対して重大な関心をもち、指導、助言及び支援が必要であり、また、現在までにそのように取り組んできているところでもあります。

② 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、さまざまな学校の取り組みや北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取り組みなどが、学校がより円滑に実現しやすいようにするための支援態勢が極めて積極的であり、また、学校及び校長・教頭等に対する支援姿勢や具体的な支援は積極的であり、さらに、その手厚さは、管内市町村教育委員会の中では随一であるといえます。また、学校に対する管理及び指導性を発揮して当管内において先進的な事業及び活動に取り組み、管内市町村教育委員会の基本モデルとしての役割も果たしてきています。

これらの先進的で特色ある具体的な事例の主な点について、以下にお示しいたします。

（２）全国学力・学習状況調査結果の公表の実施

全国学力・学習状況調査結果の公表は、各学校においてその傾向性や特徴を公開してきているところです。

これまでは、市町村ごとの公表は各市町村教育委員会で検討されてきましたが、公表に対しては消極的な傾向が全道的に見られていました。

管内にあっては、美幌町教育委員会は学力・学習状況調査結果を美幌町広報に掲載し、町民に対する説明責任を積極的に果たしました。積極的という表現を用いましたことは、網走市とともにいち早く公表を決断し公表したということによります。

美幌町教育委員会の公表によって、管内の公表を検討していた、あるいは、公表に消極的な教育委員会の公表を誘発したといっても過言ではありません。

（３）町指導主事の配置による学校教育の充実に向けた個別学校への指導支援の強化

① 専門職員の配置の意義

学校教育の改善及び充実・発展には、管下の学校への指導・支援が極めて重要

です。これらの指導・支援には、教育の専門的な知識や技能が必要となりますし、学校の実態・実状を的確に把握した上で、指導しなければ効果が上がりません。また、学校改善・改革に向けた主体的な意欲や創造的な行動を喚起するには、校長及び教頭、教員が、教育委員会の指導内容に対して納得したり、必要性を実感したりするような指導に心がける必要があります。

一般的に言えば、行政と教育行政事務とはその特質が大きく異なり、教育委員会事務局員となった場合には、大きな戸惑いとそれを解消するための日々の学習には特段の努力が必要となります。

美幌町教育委員会事務局員は、そのような努力を経て、管下の学校への指導や管理は、その質は高く、極めて丁寧であり、充実させてきたところです。

ところが、近年、グローバル化の進展や知識基盤社会を踏まえ、社会の変化に主体的に対応できる人材の育成などをめざした小中学校の学習指導要領の改訂、教科用図書の改訂に基づく年間指導計画の改定、「学習習慣の確立」、「いじめ」、「不登校」、保護者の価値観の多様化などの問題や課題など、学校教育の諸課題や教育内容は多様化、複雑化してきています。そのため、管下の学校へのより一層の充実した管理・指導を行うためには、より専門的な知識をもった職員の配置が必要になってきました。

② 美幌町教育委員会指導主事配置の効果

美幌町教育委員会では、平成23年度から指導主事を配置し、いち早く、そして、適切に対応し、学校への指導を充実し、以下に掲げる成果の一役を担っています。このような専門的職員を配置していたのは、北見市教育委員会のみでしたが、美幌町に次いで、斜里町、網走市においても配置するようになりました。

また、他の教育委員会では名称は異なりますが、学校に対する指導や支援を行う専門的職員を配置するようになってきています。

以上のことから、今後とも指導主事の配置を継続し、教育委員会の専門的な見地からの管理及び指導、支援により、各学校の教育の充実を図ることが期待されます。

(4) 「確かな学力向上」への取り組みの特質

① 各学校における授業公開の意義と管内の現状

教員及びその総体としての学校の指導力の実質的な向上を図るために、高い効果をもたらせるのは、各学校の全教員の授業公開とその授業内容や指導方法について厳密に検討することです。これを授業研究といい、各学校で実施される校内研修の中核となっています。

公開研究会は、学校が組織的、計画的に研究と実践を積み重ね、その経過や結果について管内及び町内の教員に授業を公開し、個々の授業について批判、検討を受けることとなりますので、授業改善に向けた並々ならぬ努力が必要になります。それゆえ、授業を公開した教員の授業力等が徐々に高まるので、それだけ高い教育効果を上げることになります。教員力を結集した総合的な学校の力を「学校力」といいます。高い学校力を保持することは、先進的実践校としての地位を保つことにもなります。

しかしながら、管内の教員の全般的な傾向は、他者からの授業に対する批判を回避するために公開研究会の実践を望まなかったり、そもそも授業づくりの努力をためらったりする傾向があることは否めません。統計的に申せば、管内の全小中学校のうち、自力で公開研究会を開催するのは、その約10%程度にとどまっているのが現状です。

② 町内全小中学校が授業公開を実施

美幌町教育委員会では公開研究会の実施を教育行政執行方針に掲げており、平成26年度の公開研究会実施校は、町内の教職員を対象とした授業公開を基本として、全校が公開することができました。昨年度の実施率は約50%でしたので、この結果は大きな進展といえます。100%の実施率は、町内中学校1校及び小学校1校を管下とする教育委員会を除き、管下の全ての学校が授業公開したのは、網走市（全校14校）のみであることからしても、美幌町の取り組みが、いかに難しく、また、先進的な取り組みであることを、誰にでも理解されたいと考えます。美幌町の次の課題は、今後、公開範囲を町内から近隣市町村、管内へと発展し得る芽が出たといえます。そのため、各学校においては、全教員の授業公開の実施はもとより、研究の充実、管内規模の公開研究会の実施に向けてより一層の努力が求められます。また、財政的な措置が必要になることも予想されます。

（５）町内小学校の長期休業中の児童・生徒の学習サポート事業の実施

① 長期休業中の児童・生徒の学習サポートの意義

長期休業中は、ともすれば、児童・生徒は学習習慣や生活習慣を乱したり、学習課題意識を途絶えさせたりする傾向が多く見られます。また、長期休業中の学習課題や自由研究のサポートが必要な場合に、家庭環境等の条件で十分でない児童・生徒が少なくない状況でもあります。

このような状況やニーズに応えるとともに、「学力向上」事業の一環として、学校の自主的で創造的な活動を誘発する支援策としても有効です。

② 美幌町の長期休業中の児童・生徒の学習サポート事業の実施

美幌町は、昨年度から、東京農業大学生物産業学部（オホーツクキャンパス）教職課程の学生を中核とした「有償ボランティア」として実施し、成果を上げているところです。

本年度は町内小中学校の児童・生徒を対象として夏季及び冬季休業中の一定期間（10日間）、「児童・生徒の学習サポート」事業を実施しました。また、保護者の中には、「休み期間の中間で実施されるので、課題がたまることもなくてよい」とか、「家庭にとっても、大変助かる。もっと、多くの子どもが参加するとよいのに」といった感想もあります。

美幌町教育委員会のように市町村教育委員会が主催している事例がなく、この事業も先駆的で独自の事業といえます。また、保護者の声にもありますように、児童・生徒にとっては、長期休業中も学習をサポートされますことから、今後とも継続することが求められています。

（６）きめ細かで、個に応じた指導の実現に向けた少人数学級（35人以下）事業

① 意義

グローバル化の進展、経済、産業構造の変化などに伴い、社会構造の変化や家庭の有り様の変化、偏った個人主義、欠損家庭や生活保護世帯の増加傾向など、子どもの育つ環境も大きく変化しています。これらのことにより、生活習慣形成の未熟さ傾向、忍耐力や規範意識の低下傾向、集団への不適応傾向、普通学級に在籍する障がいのうたがいのある児童・生徒の増加傾向など、児童生徒に手厚く指導・支援する必要性がより一層増えてきています。また、新採用された教員は成績優秀ではあるが、コミュニケーション力の不足や集団に対する指導力の未熟さなどが見られること（校長及び市町村教育委員会に対する調査結果）などから、少人数学級の編制は今日的な課題の一つとなっています。

国は施策として少人数学級の実現をめざしているところではありますが、財源の関係上、対象とする学年が限定されている状況にあります。

② 美幌町教育委員会の取り組み

美幌町教育委員会では、法令で定められている各学校の学級編制の実態を踏まえ、美幌小学校第4学年、旭小学校第5学年に対して、町費で臨時教員を配置しています。これは、小学校中学年へと拡大しているところではありますが、厳しい町財源の中では関係機関等の十分な理解が必要であり、保護者や学校のニーズに応えようとする美幌町教育委員会と町長の英断と創造的な事業であるといえます。教員の目が児童一人一人に目がよく行き届き、児童理解に基づく個に応じた指導が実現されることは、広く保護者の願うことであり、可能な限り継続することが大切です。

（7）校長・教頭の学校経営・学校運営の充実 一 年度及び月別の重点目標とその検証一

① 校長による教育行政執行方針を達成するための年度の重点化と実現状況の報告

この取り組みは、当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が学校の実態・実情に基づいて、年度内に必ず実現すべき重点目標を設定させ計画的に取り組ませることをねらいとしています。そして、10月に中間報告、2月下旬に年度末の達成状況報告をさせます。これら2回の報告書提出後に、直近の美幌町校長会議において交流するようにして、次年度の改善事項として共有しています。

管内の一般的な状況では、校長が目的意識や課題意識をもって学校経営を行い、その結果について検証するなどの取り組みがないために、漫然とした職務遂行に陥りやすく、自主的・自律的な学校経営の推進が形骸化する傾向が見られます。また、教育行政執行方針の具体化を念頭においた学校経営を展開する体験がない校長も見られることから、極めて有効な方法であると考えます。

なお、校長にこのような取り組みをさせているのは、美幌町教育委員会のみで、極めて先駆的な取り組みとして、今後とも継続する必要があります。

② 月ごとの校長・教頭による経営報告の特質

この取り組みもまた、当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が月ごとに経営目標を設定し当該月の経営について反省・評価させ、翌月招集する美幌町校長会議・教頭会議において交流させ

ています。

これにより、各校長に経営意識を高めたり、経営の工夫を図らせたり、経営結果に基づく経営改善を進めさせたりして、校長・教頭の資質を高めるなどにより、経営及び運営の充実を図っています。この取り組みは、大空町や網走市などでも先進的に取り組んでいます。さらに、その有効性が他の自治体に評価され、他の自治体でも取り入れてきているところです。

さらに、この報告については、教育長及び事務局職員のみならず、教育委員長はもとより全教育委員が、各学校の経営の進捗状況や成果と課題について、毎月、把握していることも特質といえます。

(8) 町指導主事による定期的な学校訪問指導による校長の学校経営支援

学校訪問指導には、北海道教育庁オホーツク教育局義務教育指導監や義務教育指導班指導主事による指導が挙げられ、一定の成果を上げているところです。

美幌町指導主事の定期的な学校訪問は、校長や教頭が学校経営の進捗状況や悩みなどについて日常的に相談することができ、それらの相談に応じた指導や助言を受けることができます。また、必要に応じて不定期的な学校訪問を行い、指導・助言及び支援を行っています。

さらに、美幌町校長会や教頭会への助言を含め、全町的な取り組みを推進する上でも、調整、助言を行っており成果を上げています。

(9) その他特筆点

① 美幌町教務主任会議の開催による教育課程交流会

平成24年度から実施し、町内の全小中学校の教務主任を招集して、各学校の教育課程、特に、学校行事にかかわる交流会を実施し、3年目を迎えました。

交流回数も当初の1回から2回に増やすことに成功しました。教育課程交流会の内容については、まだまだ課題が多く残されています。しかしながら、オホーツク教育局は新任教務研修会を実施しているものの、教務主任会議を開催したことがありません。当然、管内の市町村教育委員会が教務主任会議を開催することは、会議の参加をためらう教員が多いことから、不可能と考えられてきました。

美幌町教育委員会のこの取り組みは、その意味においても画期的であり、今後は、学力向上をめざした教育課程の編成・実施・評価・改善といったマネジメントサイクルをもとにした交流会への発展の可能性があり、今後に期待できる取り組みです。

② 外部講師の活用に基づく教育内容の充実

体育の授業（水泳・スキー・スケート）において、市町村教育委員会が予算の裏付けのもと小中学校に外部講師を派遣しているのは、私が知る限りにおいてその取り組みはないように思われます。

外部講師の指導力が高く、児童生徒に対する教育効果を高めています。特に、小学校では教員免許の性格上、体育科専門に習得した教員が少なく、必ずしも、水泳、スキー、スケートに熟達しているとはいえません。かつての教員は、自主研修で不得意科目を補うという教員文化を有していましたが、年々、体育・音楽

・美術関係ではおざなりになってきている傾向が見受けられます。また、これらの学習では、児童・生徒の技術や能力の差も大きいことから、習熟度に応じた指導が大切になります。したがって、外部講師の活用による教育的効果は高く、児童生徒にとっては望ましく、喜ばしいことであると考えます。また、担任教師の指導にもゆとりが生まれ、個に応じた指導の充実が可能になりました。

③ フッ化物洗口推進

平成24年度から町内全小学校において実施しています。管内的に養護教員を核として根拠の弱い懸念の表明がありましたし、現在も進行している市町村もあるようです。

美幌町では、この点、教職員からの十分な理解を得るのに時間を要しましたが、それらの努力には並々ならぬものがありました。それだけに、管下の全小学校で実施したのは、美幌町規模以上の教育委員会では美幌町が先駆けとなりました。現在は、児童の学校生活の一部として定着しております。

④ ピロリ菌検査の実施

児童生徒にとって、胃がんの要因といわれるピロリ菌の早期発見は、健康で「たくましい体」の育成にとっては基盤の一つといえます。美幌町では全道的にもいち早く中学生に対しこの検査を実施し、その検査結果に基づき、ピロリ菌を検出した生徒の除菌も終えることができました。

⑤ 特別支援教育推進の一端を担う介助員

特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあります。また、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒も増加傾向にあります。特別支援学級の教員の定数のみでは、児童生徒に対する学校生活及び学習活動の支援、通常学級との交流学习が十分行き届かせることが、極めて難しい状況にあります。そのため、児童生徒のための介助員の配置が必要です。介助員の配置がなければ困難であるといわざるを得ない状況も見られます。このように、児童生徒の安全確保、教育的ニーズに応じた十分な学習活動への配慮は今後とも必要であることから、適切な配置が必要です。

『さらなる充実を図る観点から、今後、視野に入れていただきたい事項』

Ⅱ 学校教育の推進

(1) 自ら学ぶ学習態度に育成と、知性・創造性の啓発

□「自ら学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を」等に関連して
～各学校で編成・実施・評価される教育課程内容の見直しと充実～

《理由及び感想》

教育基本法に掲げられている目的・目標を要約すれば、「人格の完成をめざし、平和で、民主的な国家・社会の形成者としての能力」の育成です。したがって、義務教育においては、目的・目標に掲げられている能力の素地を養うことが、学校の

使命と責任といえます。

生活の自立、社会的な自立の素地の育成の延長線上に「確かな学力」の向上が据えられます。とりわけ集団生活を通して、学校生活の習慣・学習習慣の形成、学び方、学ぶ態度や学ぶ意欲はこうした基本的な習慣形成の上に確立されることが重要であると確信します。

それゆえ、「学力の向上」は、学校のあらゆる教育活動を通して取り組まなければ、大きな進展はないと考えます。したがって、各学校が真剣に学力向上をめざすのであれば、学力向上を学校の教育目標に据え、その実現をめざす教育課程を校内全教職員によって知恵を出し合い、創造的に編成することが不可欠です。

その具体化が、各教科・領域の年間指導計画の作成・実施・評価の各段階において時数との関連において教育内容や指導方法・その評価場面や方法の適切性について吟味することが大切です。

次年度は、小学校教科用図書の改訂本が使用されますし、平成27年度は中学校が教科用図書の改訂年度に当たり、平成28年度使用のための採択がなされます。また、現行の学習指導要領も改定まで折り返しを過ぎ、徳育の面や言語力の向上などが検討されるようになってきています。

このような時期に、教科用図書に基づく年間指導計画の改定で終わらせるのではなく、教育課程全般にわたり見直し、検討することが必要であると考えます。計画がないのに組織的な実施になるわけがありません。今後、各教科等の年間指導計画の内容とそれに見合う時数との関連から、「学力向上」の実現を図る必要があると考えられます。

(2) 豊かな心の触れ合いを養うとともに、基本的な生活態度の育成を

□「特別支援教育の推進」

～障がいをもった児童生徒の教育的ニーズに応える特別な教育課程の編成・実施の充実～

《理由及び感想》

美幌町では特別支援教育の充実にも力を入れていることがわかります。特別支援教育介助員や普通学級における学習支援型の介助員の配置の人数からも推定できます。しかしながら、今後は、普通学級に所属していながら特別支援教育が必要な児童生徒の増加傾向が想定されます。

各学校にあっては、障がいをもった子どもに対応した教育実践に励んでいますが、介助員のより効果的な活用について、教育委員会としても重大な関心をもって活用状況を把握することが大切だと考えます。

特別支援学級は、閉鎖性が強く、また、保護者も関心をもちながらも学校のわが子の状況について知ることが難しいことから、一般的に、特別支援教育が担任の主観が介在し、児童生徒の「生活上の自立、社会的自立」に配慮した教育内容とかけ離れたり、形式化したりする傾向が見られ、問題となることがあります。

とりわけ、通常学級との交流学习に週時数の半数以上が充当され、自立活動の時数が極端に不足しているとの管内の保護者や教職員の声も聞かれます。

特別な教育課程の編成によって教育が行われるはずの特別支援教育が、特別さに欠ける教育課程であってはならないことであり、特別支援学級の担当教員の配置そのものが意味をなさない恐れも生じますことから、町内各学校の実態把握に努め、必要があれば指導・助言を行えるよう、教育課程の編成・実施に対して直接参観するなどの方法も含めた点検活動により、適切な指導・助言を行えるようにしておくことが必要であると考えます。

Ⅲ 社会教育の推進

社会教育事業は、「第6次美幌町社会教育中期計画」（平成23年度～平成27年度）に基づき、テーマ（課題）ごとに5つの事業が展開されています。

これらの事業は、生涯にわたる町民の学習機会を提供するということを目的に、多様な内容で展開されており、総括評価からも一定の成果を確認することができます。しかしながら、下記の点について課題もみられます。

- 青少年を対象とした複数の事業において参加者の増加が課題としてあげられています。参加者が集まらない原因について十分に調査を行い、情報提供（PR）のあり方や事業内容の見直しを検討する必要があると考えます。
- 高齢者を対象にした事業において、多世代が繋がりを持てる事業の必要性が指摘されています。年齢などの対象を限定した事業だけでなく、多世代が交流しながら学ぶ内容を充実するべきであると考えます。
- 前年度より、複数の事業において事業を運営する上で必要とされるスタッフやリーダーの不足が指摘されています。総括評価でも指摘されているとおり、広報の改善や次世代の発掘・育成が急務であり、そのためには、具体的な方策について、さらなる工夫が必要であると考えます。
- 生涯にわたる学びを支えるためには、事業単体で考えるのではなくそれぞれの事業の関連性や継続性が重要です。展開されている事業をみると異なるテーマで同じ内容を扱っているなど、連携が必ずしも十分とは言えません。今後は、それぞれの事業の特長を生かしながら連携を図り、関連性や継続性をさらに高める必要があると考えます。

Ⅳ 教育委員会活動

教育委員による意見・評価等は、適切であると判断いたします。

《感想》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成26年6月13日改正）により、平成27年4月1日に施行されることになりました。このことにより、地方教育行政の権限と責任を明確にすることを目的に、教育委員会制度の制度改革が行われたことになります。このことは、教育委員と教育長、自治体首長との関係性を明確にさせたものです。現教育長の任期中には、この制度改革に伴う整備が必要になると思われます。

美幌町教育委員会は、いわば「子どものための学校づくり」の実現のために、学校改革・改善のために校長等を支援する教育委員会として、教育委員長を中心に教育行政を行っていると感じます。

具体的には、児童生徒の成長・発達に目線を置き、PTA役員、学校評議員、美幌町校長会、同教頭会との交流を図るなど、それぞれの立場から思いや願いを聴取したり、教育行政の執行状況の説明をしたりするなど、積極的に取り組んでいます。

また、機会あるごとに学校に出向き教育活動や研究の状況を把握するなど、学校経営充実のための支援に努めています。

学校に課せられる教育課題は、全て学校で処理し解決できるとは限りません。

今後とも各学校に対する温かい理解と支援をお願いします。

また、教育委員長をはじめ、教育委員の皆様の学校訪問は、校長や教頭にとっては、緊張感のある、また、つぶさに教育現場を見ていただける絶好の機会であると受け止めているところです。つきましては、何かとご多用のことと推察いたしておりますが、今後とも、教育委員の皆様による定期・不定期の学校訪問の機会をより一層充実してくださると、校長・教頭、教職員の士気もさらに上がり、励みになると考えますことから、この点につきまして、よろしくお願いいたします。

〈参考資料〉

資料 1 美幌町教育目標

(昭和 58 年 2 月制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・ 自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・ 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・ 強じんな精神力・体力の培いを
- ・ 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・ 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・ 町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・ 文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・ 青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・ 生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・ 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・ 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・ 町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

資料2 平成26年度 美幌町教育行政執行方針

1 はじめに

平成26年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、学力の向上をはじめ、いじめや体罰などの対応を巡って教育環境が注目され、教育委員会の在り方が問われている状況にあります。

また、少子・高齢化の進行や情報化の進展など、社会情勢が大きく変化するなかで、社会システムの基盤である教育については、なお一層の期待が高まっております。

このような状況において、教育行政を進める教育委員会として町民の皆様や教育に関わる方々に対しまして、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題について積極的に取り組んでまいります。

2 教育行政に臨む基本的な考え方

まず、教育委員会の教育行政に臨む基本的な考え方について申し上げます。

美幌町の教育行政は、「美幌町教育目標」を基本として、その教育目標である「人間性豊かな教育を目指して」を念頭に、「美しく豊かな自然環境とその開拓精神にもとづき、町民一人ひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する」となっており、この実現にむけて引き続き努力していく考えであります。

このため、美幌町教育目標を基本に、第5期総合計画の主要施策や第6次社会教育中期計画の目指す姿の実現に向け、町行政との連携を図りながら、教育の充実のため効果的な施策を推進してまいります。

また、効果的教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価」を行っておりますが、新年度から内部評価に加え、新たに学識経験者による外部評価を行い、その報告書を町議会に提出するとともに町民の皆様に公表し、検証内容を十分に生かした教育行政を進めてまいります。

3 重点施策の展開

(1) 学校教育の充実

新学習指導要領による「生きる力」の育成を理念として、児童生徒に「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスが取れた「知育・徳育・体育」を身に付けさせ、あわせて「学校・家庭・地域」の三者が、それぞれの役割を認識し、連携・協力を果たすことが求められています。

そのためには、「正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する」という教育目標の実現に向けて、保護者や地域に開かれ信頼に応える学校づくりの推進に取り組んでまいります。

・確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査においては、総じて全道平均を下回る状況にあることから、この調査や独自の学力検査の結果を分析し、各学校の改善プランに基づき「学力向上」に向けた授業改善などの取り組みを継続して進めることが大切です。チーム・ティーチングや習熟度別指導など、きめ細かな指導の充実や道教委のチャレンジテストを活用した、振り返り学習などを進めていく考えであります。

長期休業中における学習サポートとして大学生、高校生ボランティアによる学習サポート事業を年間10日間、全小中学校で本格実施してまいります。あわせて、退職教員等を活用した放課後における補充的な学習サポートにも力を入れてまいります。

家庭学習の習慣化を図るため、親子算数教室の実施や生活リズムチェックシートの活用を呼びかけるなど、保護者との連携に努めてまいります。

新年度から全国学力・学習状況調査の結果を教育委員会の判断により公表することが可能となることから、教育上の効果や影響なども考慮のうえ、児童生徒の個々の情報に配慮しながら公表していく考えであります。

現行制度で行われています35人以下を目処とした少人数学級を小学校の全学年で継続実施するため、2名の教員を町単独で配置し、教員が児童一人ひとりと向き合う時間をより多く確保し、きめ細やかで質の高い学習環境を整えてまいります。

また、子どもたちの学びや育ちの連続性を図るため、幼稚園（保育園）、小学校、中学校、高校へと進む過程で、それぞれの発達段階に応じ不安をなくす指導ができるよう、学校間の連携を推進してまいります。

特別支援教育については、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画、個別支援計画を作成し、関係機関などと連携した効果的な指導や支援に取り組んでまいります。

特別な配慮が必要な児童生徒には、引き続き介助員を配置するとともに、新たに特別支援教育関係者への研修会を実施するなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。

・豊かな心と健やかな身体の育成

豊かな心を育成するため、道徳教育の充実がますます重要となってきました。特に、基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、生命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を身に付けさせることが重要と考えております。推進にあたっては、文部科学省の「心のノート」の活用や「道徳の授業公開」、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

いじめ対策では、昨年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、いじめの根絶に向けた社会全体の気運が高まっています。学校・家庭・地域・行政が、それぞれの役割を果たしながら、子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置き、実効性のある「いじめ防止対策」に取り組む考えであり、法律に基づく「いじめ防止基本方針」を策定してまいります。

あわせて、いじめ問題やネットトラブルの増加など、児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導にかかる研修会の充実を図ってまいります。

教育相談体制では、2名の専門的な知識を持った相談員を配置します。教育専門相談員は、家庭や学校だけでは解決が難しい教育的な課題に取り組み、問題を抱える児童生徒や家庭の相談、指導、支援を行います。

不登校専門相談員は、いじめや学業不振、学校の集団生活になじめず不登校になっている児童生徒に対して、学校、家庭と連携をとりながら、学校訪問や家庭訪問等での相談や支援業務、サテライト授業による学習支援等を通して、学校復帰を目指すとともに問題解決に取り組んでまいります。

読書は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできない習慣であり、学校図書の整備充実や美幌図書館との連携、朝読書や読み聞かせ、教科学習での活用を図ってまいります。家庭内での読書を通じて、家庭のコミュニケーションを図ろうとする「家読」を推進し、子どもたちの読書習慣の定着に努めてまいります。

児童生徒の健康維持では、定期的な健康診断はもとより、感染症の予防に努め、小学校ではむし歯予防対策としてフッ化物洗口の実施、中学校では薬物乱用防止教室を開催するなど、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

健やかな体を育成するため、学校における運動習慣の定着に向けた取り組みを進め、体力の向上を積極的に推進してまいります。あわせて、すべての学年で新体力テストを実施する考えであります。

望ましい生活習慣を定着させるため「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という規則正しい基本的な一日の生活リズムを身につけていくことが大切です。生活リズムと学力・体力とは密接な関係にあることから「早寝・早起き・朝ごはん運動」を基本に、家庭学習と毎日の運動の定着を図ってまいります。あわせて、学校や家庭での食習慣の改善などの食育の推進にも努めてまいります。

・信頼される学校の推進

教員は教育の専門家として、高度な知識・技能の向上とともに、教職に対する使命感や責任感、地域や社会と連携・協働する力が求められています。

そのため、個人研修や組織的に取り組む校内研修、校内研修に裏づけられた授業の公開を積極的に進めるなど、授業の改善、見直しに努めるとともに、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を行い、教職員の資質能力や指導力の向上に努めてまいります。

学校はやるべきことをやり、その結果を公開し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進する必要があります。そのためには、参観日や学校行事での保護者や地域の方々との交流をはじめ、学校評議員との懇談、学校だよりを通して学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信するとともに、児童生徒のアンケート、学校関係者の評価や外部アンケートなど、多くの意見を反映させた学校評価を行い、学校運営や教育活動の改善を進めてまいります。

教職員は全体の奉仕者として職務に対する責務を負っていることを自覚し、学校教育に対する町民の信頼を損なうことのないよう、法令等を遵守し自らの姿勢を正すなど、教職員一人ひとりが厳正に職務を遂行するよう指導を徹底してまいります。

・高等学校への連携協力

平成23年4月の一斉統合により、新たな美幌高校が開校して4年目を迎えようとしています。普通科と農業科が併設された高校として、学校の特色を生かした教育活動が実践されていますが、地元の中学生と保護者の皆様にとって魅力ある高校として選択いただける存在であることが求められています。

美幌高校の教育活動の様子を広く情報発信し、町内唯一の高校を町民全体で支える気運を高め、魅力ある高校づくりを支えていくための取り組みや生徒確保に向けた必要な手立てを町行政と連携を図りながら実施してまいります。

・教育環境の整備・充実

複式校の解消

町内で唯一の複式校であった福豊小学校は、地域のご理解とご協力のもと、一連の閉校関連の協賛事業を終え、新年度から旭小学校に統合いたします。

児童並びに保護者の皆様に、統合先である旭小学校へ不安なく通学できるようスクールバス利用や受け入れ体制など、万全を期してまいります。

学校施設整備

子どもたちの快適で安全・安心な学習環境を維持するため、計画的な施設の改修に努めておりますが、新年度は北中学校のトイレ洋式化、理科教材等の整備、東陽小学校体育館屋根改修、東陽小学校並びに旭小学校のプール水槽の塗装修繕、美幌小学校並びに東陽小学校の屋外遊具修繕、教育用パソコン並びに東陽小学校の教職員用パソコンの更新などを実施いたします。

安全・安心な教育環境

各学校では危機管理マニュアルを作成し、不測の事態に備えておりますが、火災・地震・台風災害を想定した避難訓練、防犯訓練の実施、交通安全に対する意識啓発や交通ルールの指導徹底、通学路の安全確保、登下校の見守り活動、不審者情報メールの配信などを行ってまいります。

また、子どもが、自ら身を守る態度や危険を予測し安全に行動しようとする安全教育を充実させ、保護者、地域住民、関係機関と連携を図りながら一体となって子どもたちの安全・安心を確保してまいります。

学校給食

近年、食に関する知識の欠如、朝食の欠食や偏った摂取やアレルギーなどの問題を抱え、学校給食を通じた児童生徒への食に関する正しい知識や望ましい食習慣の指導強化が求められております。

学校給食では、学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努めるほか、美幌産農畜産物や加工品を可能な限り使用するなど、地産地消の推進にあわせ、学校訪問指導を通じて地域農畜産業への理解を深める取り組みを引き続き行ってまいります。

また、安全・安心かつ栄養バランスのとれた給食提供のため、学校給食衛生管理基準に基づき、食品微生物検査及び残留農薬の理化学検査、有害生物の駆除、自主的な衛生管理体制強化のため給食調理室における調理室内衛生管理点検調査や感染症予防に関する研修の実施など、衛生管理対策を実施してまいります。

なお、給食センターは開設後16年が経過し、各種調理機器等が経年劣化したことにより、新年度は吸収冷温水機、真空冷却機、配送用コンテナ、汁椀などの更新、炊飯ライン並びに全自動煮炊釜の修繕などを行い適切な維持管理に努めてまいります。

スクールバス

スクールバスの運行事業については、新年度から福豊小学校の統合に伴いスクールバス2台を増車し、平成25年度から混乗スクールバス化した旧町営バス路線を含め、委託8台、直営1台の9台で運行いたします。運行に関しましては、児童生徒の利便性を図り、安全運行に努めるのはもとより、少人数の登下校にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き経費削減と効率的な運行に努めてまいります。

(2) 社会教育の充実

「いつでも、どこでも、だれでも」が学習できる生涯学習社会の実現のため、町民一人ひとりの自主的・自発的な学習の支援、学級や講座の実施とその成果を地域に活かす取り組みを進めてまいります。また、地域住民の学び合いや家族による学習のほか、異年齢・異世代の間における相互学習や交流等の充実を図るとともに、多様化する社会の今日的課題を共に考え、学習する機会を提供してまいります。

また、次期社会教育中期計画策定を含め、社会教育の推進及び活性化を進めるために社会教育委員の重要性が増してきていることから、その活動の充実を図ってまいります。

・健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進

家庭教育

家庭教育力の向上のため、子どもを持つ親の学習機会を提供し、心身ともに健やかな青少年の育成を図るための「家庭教育学級」、「家庭教育セミナー」及び「フレッシュママセミナー」などの事業を積極的に推進してまいります。

また、各種事業を通じて、幼児期からの望ましい生活習慣や家庭での学習の定着に関する啓蒙啓発を行ってまいります。

青少年教育

次代を担う青少年の教育事業は、心身ともに健やかな青少年を育成することを目的に、小学生を対象として公共施設に宿泊しながら通学する「通学合宿」や科学の楽しさ、不思議さを体験する「おもしろ科学の祭典inびほろ」、家庭・学校・地域が一体となり地域の子どもは地域で育てるという観点にたった「コミュニティスクール事業」の推進、さらに、子どもを対象とした「キッズカルチャークラブ」、「子どもちょっと体験教室」の開催など、「生きる力」を自ら獲得するきっかけとなるよう、各種事業を推進してまいります。

また、「中学生リーダー、高校生リーダーの養成」や「青年団体育成・支援」を通じて、青少年の主体性を高める活動を支援してまいります。

青少年対策

青少年の健全育成に係る事業では、青少年育成専門推進員を配置し、青少年育成指導員を含む地域安全パトロール隊リトルウイング及び関係機関が連携し、新入学期や

長期休業中、祭りでの巡視活動、さらには中学生との合同巡視活動のほか、青少年問題協議会をはじめ、青少年育成協議会など関係団体との連携により、事件事故を未然に防ぐ活動を支援するなど、町民総ぐるみ運動のより一層の広がりを展開してまいります。

成人・高齢者教育

成人教育では、地域活動への積極的な参加のための学習機会を提供する「マナビティセンター講座」をはじめ、「女性学級」、「女性リーダー国内研修」を実施し、主体的な活動の促進を図ってまいります。

また、新年度は、美幌高等学校のご協力をいただき、教育委員会が連携して隔年で実施しております「美幌高校開放講座」が開催されることから、学習機会がより充実することとなります。

高齢者学級として実施しております「明和大学」は、入学者が減少傾向にあります。高齢者が自ら学び活動する場として、さらには、生きがいの創出という面からも、その果たす役割は大きいものがあります。

今後とも学生などの要望を的確に捉え、魅力ある授業内容を検討し、楽しく学び続けることのできるよう積極的に事業を推進してまいります。

・豊かな心を育む文化芸術活動の振興

芸術文化振興

芸術や文化活動への意識を高めることは、心に豊かさと潤いをもたらし、活力あふれる地域づくりの基礎となるものと考えております。

文化活動の拠点施設として町民待望の「びほーる」が平成24年8月にオープンしましたが、利用率も高く、町内外から非常に高い評価をいただいております。

新年度も、「びほーる」を核として幅広い芸術文化にふれる機会を拡充し、文化連盟を中心とする鑑賞事業や指導者招聘事業のほか、数多くの事業を行ってまいります。

また、児童生徒への芸術鑑賞や発表機会の提供も積極的に推進してまいります。さらに、ギャラリーを活用してのコンサートや絵画展示も好評をいただいておりますことから、引き続き実施してまいります。

・社会教育を充実させる学習環境づくりの推進

図書館

図書館では、引き続き乳幼児から高齢者に至る幅広い世代への読書機会の提供に努めるとともに、「第2次子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、環境づくりを進めてまいります。

また、保健師やボランティアの方々との連携により、乳幼児への読み聞かせの大切さや読書活動の推進を図るためのブックスタート事業、さらには、小学1年生を対象に児童書を配布するブックセカンド事業も引き続き実施し、読書の大切さを伝えるとともに、読書習慣の形成と豊かな情操を育む事業を積極的に推進してまいります。

博物館

博物館では、多くの町民が興味を抱き、ふるさとを知っていただくきっかけづくり

となるよう、「美幌町の野鳥たち」をテーマとした特別展の開催、さらには「寄贈美術資料展」、「美幌の四季展」などの企画展を予定しております。

教育普及では、引き続き各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、講座内容を拡充し博物館教育につながるよう努め、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、親しまれる館づくりを積極的に目指してまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査として、道営畑地帯総合土地改良事業の田中、豊栄2地区における予備調査、各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

社会教育施設

社会教育施設整備については、利用の実態や要望を踏まえ計画的に取り進めておりますが、新年度は、あさひ体育センター屋根改修、B & G海洋センター上屋シート改修、リリー山スキー場のリフト及び圧雪車の修繕、陸上競技場第4種公認検定、あさひ多目的運動広場散水栓増設工事、人工芝更新、芝管理用機器の整備、図書館電算システムの更新、博物館暖房設備改修実施設計などを予定しております。

・生涯にわたるスポーツ活動の振興

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり運動・スポーツ活動に取り組むことが重要であり、誰もが、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる社会の実現が課題となっています。

このような中、各種競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興に努め、町民の皆様が運動に親しめる機会を拡充し、誰もが健康で豊かな生活と地域コミュニティが広がるよう、体育協会及び総合型地域スポーツクラブと引き続き連携、協働を図ってまいります。

また、各種スポーツ団体による積極的な活動、スポーツ合宿の受け入れや指導者の養成などにより、競技選手・団体の活躍が見られ、全国大会や国際大会をはじめ、今年のソチオリンピック・パラリンピックには、本町出身のスポーツ選手4名が出場するなど、町民に感動と希望を与えたことは、これまでの活動の成果であると考えております。

新年度は、NECラグビー部やスケートの夏合宿などの招聘を予定しており、少年団や高校生に対する指導も行われ、技術の向上が図られるものと期待しているところであります。

今後とも青少年から高齢者に至るまで、それぞれのニーズに応じた活動の促進と指導者の養成や活用を進め、地域スポーツの普及推進を図ってまいります。

4 むすび

以上、平成26年度の教育行政執行にあたりまして教育委員会の方針を申し上げます。

教育委員会は、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美幌を支える子どもたちの健やかな成長と、町民一人ひとりが生き生きと学び続け豊かな人生を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

議員並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。